

【表紙】  
【提出書類】 有価証券報告書  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成22年8月25日  
【計算期間】 第11期  
（自 平成21年5月26日 至 平成22年5月25日）  
【ファンド名】 ライフサイクル・ファンド1（安定型）  
ライフサイクル・ファンド2（安定・成長型）  
ライフサイクル・ファンド3（成長型）  
【発行者名】 D I A Mアセットマネジメント株式会社  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中島 敬雄  
【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号  
【事務連絡者氏名】 大楽 信雄  
【連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号  
【電話番号】 03-3287-3110  
【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部【ファンド情報】

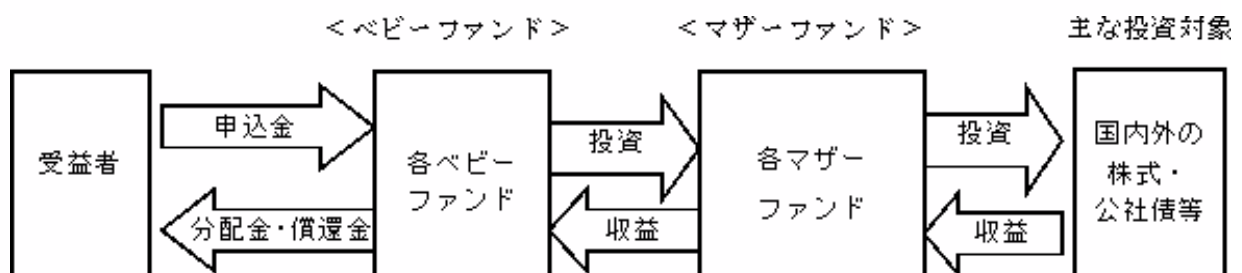
### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

- ・当ファンドは、3本のファンドから構成され、安定した収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
- ・当ファンドは契約型の追加型株式投資信託に属します。

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者からの資金をまとめてベビーファンド（「ライフサイクル・ファンド1（安定型）」「ライフサイクル・ファンド2（安定・成長型）」「ライフサイクル・ファンド3（成長型）」）とし、その資金の全部または一部をマザーファンド（「DLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド」「DLジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド」「DLインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド」「DLインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド」）の受益証券に投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



ベビーファンドはマザーファンドのほか、株式、公社債等に直接投資を行うこともあります。

マザーファンドの運用方針等は、第1ファンドの状況 2.投資方針（参考）「DLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド」「DLジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド」「DLインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド」「DLインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド」の概要をご参照ください。

各ファンドの信託金の限度額は、2,000億円とします。

ライフサイクル・ファンド1（安定型）

ライフサイクル・ファンド2（安定・成長型）

ライフサイクル・ファンド3（成長型）

## 商品分類表

単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
単位型投信	国内	株式
追加型投信	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 （ ）
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 商品分類定義

## 単位型投信・追加型投信

「追加型投信」とは一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

## 投資対象地域

「内外」とは目論見書または投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 投資対象資産

「資産複合」とは目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ( )
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ( )	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株式、 債券)資産配分固 定型))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

## 属性区分定義

## 投資対象資産

「その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）資産配分固定型））」とは目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として複数の資産（株式、債券）へ実質的に投資する旨の記載があるものをいいます。

(注) 商品分類表の投資対象資産は資産複合に分類され、属性区分表の投資対象資産はその他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）資産配分固定型））に分類されます。

## 決算頻度

「年1回」とは目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

## 投資対象地域

「グローバル（日本を含む）」とは目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 投資形態

「ファミリーファンド」とは目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

## 為替ヘッジ

「なし」とは目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記の分類は、社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。上記以外の商品分類および属性区分の定義については、以下の方法でご確認ください。

- ・投資信託協会への照会  
ホームページ URL <http://www.toushin.or.jp/>

## (2)【ファンドの沿革】

平成11年7月16日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始  
平成22年7月23日 繰上償還

## (3)【ファンドの仕組み】

ファンドの関係法人は次の通りです。

委託会社：D I A Mアセットマネジメント株式会社

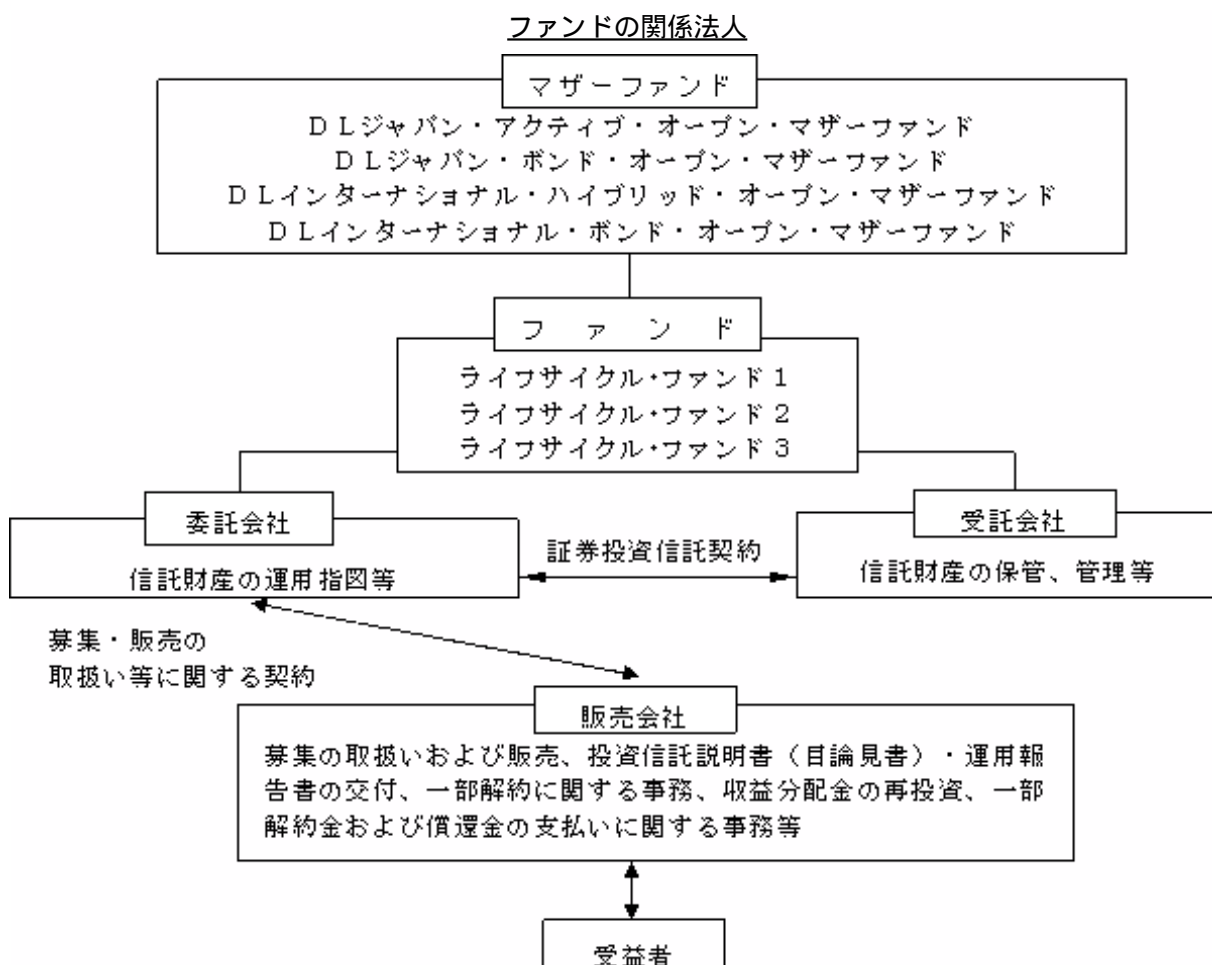
当ファンドの委託会社として信託財産の運用の指図、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の作成等を行います。また、販売会社として、募集等の業務を行います。

受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

当ファンドの信託財産の保管・管理業務等を行います。なお、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することができます。

販売会社：

当ファンドの募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、一部解約に関する事務、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。



### ・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、当ファンドの設定時に証券投資信託契約を締結しております。当該契約の内容は、運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものであります。

## ・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。

当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

### 委託会社の概況

#### 資本金の額

20億円（平成22年5月31日現在）

#### 委託会社の沿革

昭和60年7月1日	会社設立
平成10年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
平成10年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
平成11年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
平成20年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更

#### 大株主の状況

（平成22年5月31日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	50.0%
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	12,000株	50.0%

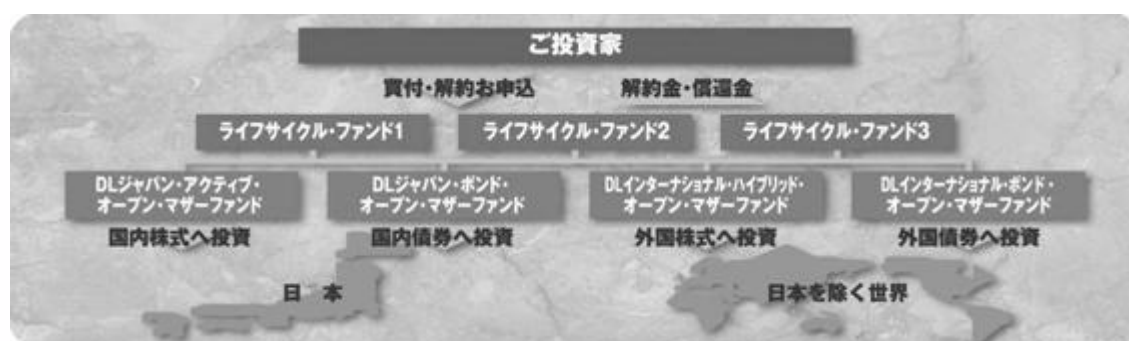
## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

- 「ライフサイクル・ファンド1（安定型）」
- 「ライフサイクル・ファンド2（安定・成長型）」
- 「ライフサイクル・ファンド3（成長型）」

#### 基本方針

これらの投資信託は、安定した収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目標として、ファミリーファンド方式で、安定的な運用を行うことを基本方針とします。



#### 投資態度

個々のアセット（資産）において、数多くの銘柄に分散して投資することにより、より一層の分散投資効果を追求します。

- 1) 主としてDLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド受益証券、DLジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド受益証券、DLインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド受益証券およびDLインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド受益証券への投資を通して、国内株式・国内債券・外国株式・外国債券への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ長期的に安定した収益の積み上げをめざします。
- 2) 「ライフサイクル・ファンド1（安定型）」

（比較的リスクの低い資産（国内債券）を中心に組み入れ、安定運用を行います。）

国内株式、国内債券、外国株式、外国債券および短期金融資産について、株式への実質投資割合の上限が35%以下、かつ外貨建資産への実質投資割合の上限が30%以下の範囲内において配分した基本アロケーションのもと、個別資産毎におけるアクティブ運用を行い、当社が独自に指数化する合成インデックスをベンチマークとして超過収益を積み上げることを図ります。

「ライフサイクル・ファンド2（安定・成長型）」

（各資産をバランスよく組み入れ、ミドルリスク・ミドルリターンをめざします。）

国内株式、国内債券、外国株式、外国債券および短期金融資産について、株式への実質投資割合の上限が60%以下、かつ外貨建資産への実質投資割合の上限が50%以下の範囲内において配分した基本アロケーションのもと、個別資産毎におけるアクティブ運用を行い、当社が独自に指数化する合成インデックスをベンチマークとして超過収益を積み上げることを図ります。

「ライフサイクル・ファンド3（成長型）」

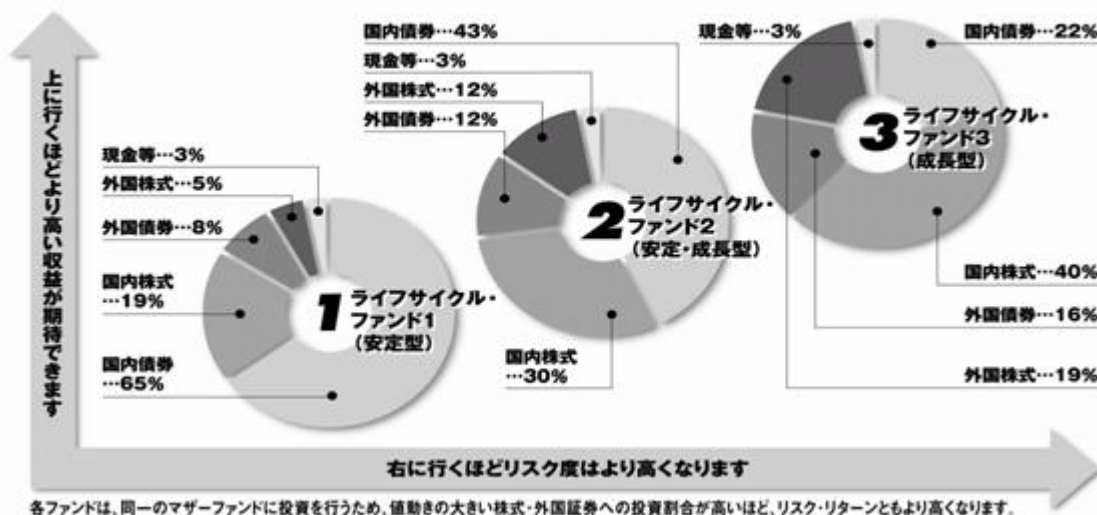
（株式・外国証券等リスク資産を中心に組み入れることにより、より高い収益をめざします。）

国内株式、国内債券、外国株式、外国債券および短期金融資産について、株式への実質投資割合の上限が70%未満、かつ外貨建資産への実質投資割合の上限が55%以下の範囲内において配分した基本アロケーションのもと、個別資産毎におけるアクティブ運用を行い、当社が独自に指数化する合成インデックスをベンチマークとして超過収益を積み上げることを図ります。

ご投資家の皆様のライフサイクルやリスク許容度に応じて、3種類の組み合わせ（資産配分）からご選択いただけます。またライフサイクル、リスク許容度および資金ニーズの変化に応じて、各ファンド間で無手数料にてスイッチングが可能です。

スイッチングにつきましては、「6 手続等の概要 申込（販売）手続等」をご参照ください。

各ファンドの基本アロケーションは、以下の比率となります。



（注）運用環境見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、基本アロケーションの若干の見直しを行う場合があります。

#### 共通

当社が独自に指数化する合成インデックスとは、国内株式については東証株価指数（TOPIX）（注1）、国内債券についてはNOMURA - BPI総合（注2）、外国株式についてはMSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、為替ヘッジなし）（注3）、外国債券についてはシティグループ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）（注4）、短期金融資産についてはコール・ローンのオーバーナイト物レートを、各ファンドにおける基本アロケーションに基づいて合成したものです。

（注1）TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所（以下「株東京証券取引所」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての

権利およびT O P I Xの商標に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有しています。

(株)東京証券取引所は、T O P I Xの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、T O P I Xの指数値の算出若しくは公表の停止又はT O P I Xの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。

(株)東京証券取引所は、T O P I Xの商標の使用もしくはT O P I Xの引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。

(株)東京証券取引所は、T O P I Xの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また(株)東京証券取引所は、T O P I Xの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

当マザーファンドはT O P I Xの指数値に連動した投資成果を目標として運用していますが、当マザーファンドの基準価額とT O P I Xの指数値の動向が乖離することがあります。

当マザーファンド及び当マザーファンドに投資するファンドは、(株)東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではありません。

(株)東京証券取引所は、当マザーファンド及び当マザーファンドに投資するファンドの購入者又は公衆に対し、当マザーファンド及び当マザーファンドに投資するファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。

(株)東京証券取引所は、当社又は当マザーファンド及び当マザーファンドに投資するファンドの購入者のニーズを、T O P I Xの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。

以上の項目に限らず、(株)東京証券取引所は当マザーファンド及び当マザーファンドに投資するファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。

(注2) NOMURA - B P I 総合は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

(注3) M S C I コクサイ・インデックス(円換算ベース、為替ヘッジなし)は、M S C I コクサイ・インデックス(米ドルベース)をもとに委託会社が独自に円換算したものです。

M S C I コクサイ・インデックスは、M S C I I n c . が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はM S C I I n c . に属しており、また、M S C I I n c . は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注4) シティグループ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)とは、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクが開発した債券指数で、世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均し、指数化したものです。

シティグループ世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケッツ・インクに帰属します。

3) 各資産につき、基本アロケーションにおける資産毎の比率から $\pm 5\%$ 以内の範囲で配分比率の変動を抑えます。ただし、運用環境見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、基本アロケーションの若干の見直しを行う場合があります。

4) 実質組入れ外貨建資産の為替変動リスクに対しては、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、エクスポージャーのコントロールを行う場合があります。

5) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、国内において行われる通貨にかかる先物取引、通貨にかかる選択権取引ならびに外国の市場における通貨にかかる先物取引、通貨にかかる先物オプション取引を行うことができます。また有価証券等の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引と類似の取引(以下「有価証券先物取引等」といいます。)を行うことができます。

6) 信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことができます。

7) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。



## (2)【投資対象】

### 1．有価証券の指図範囲（約款第14条第1項）

委託会社は、信託金を、主として(1)から(4)までのD I A Mアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託（以下、それぞれを総称し「マザーファンド」といいます。）の受益証券ならびに(5)以降の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- (1) D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド（金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第84条により証券投資信託とみなされた信託）
  - (2) D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド
  - (3) D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド（金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第84条により証券投資信託とみなされた信託）
  - (4) D Lインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド
  - (5) 株券または新株引受権証券
  - (6) 国債証券
  - (7) 地方債証券
  - (8) 特別の法律により法人の発行する債券
  - (9) 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
  - (10) 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
  - (11) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
  - (12) 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
  - (13) 特定目的会社に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
  - (14) コマーシャル・ペーパー
  - (15) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
  - (16) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、(5)から(15)までの証券または証書の性質を有するもの
  - (17) 証券投資信託または外国証券投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替投資信託受益権を含みます。）
  - (18) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
  - (19) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
  - (20) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
  - (21) 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
  - (22) 外国法人が発行する譲渡性預金証券
  - (23) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
  - (24) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
  - (25) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
  - (26) 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- なお、(5)の証券または証書、(16)ならびに(21)の証券または証書のうち(5)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、(6)から(10)までの証券および(16)ならびに(21)の証券または証書のうち(6)から(10)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、(17)の証券および(18)の証券を以下「投資信託証券」といいます。

### 2．金融商品の指図範囲（約款第14条第2項）

委託会社は、信託金を、前記1．に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- (1)預金
- (2)指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- (3)コール・ローン
- (4)手形割引市場において売買される手形
- (5)貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- (6)外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

### 3. 金融商品の指図範囲（約款第14条第3項）

前記1.の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は信託金を前記2.の(1)から(4)までの金融商品により運用することの指図ができます。

#### （参考）「DLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド」の投資方針

##### <基本方針>

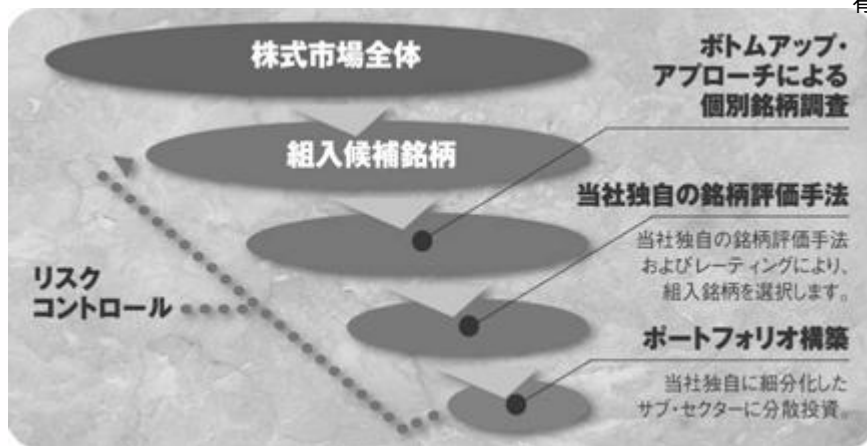
この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

##### <主な投資対象>

日本の株式（全上場銘柄）を主要な投資対象とします。

##### <投資態度>

- (1)日本の株式（全上場銘柄）を主要な投資対象とし、東証株価指数（TOPIX）を中長期的に上回ることを目標に運用します。
- (2)企業のファンダメンタルズ分析を重視したボトムアップによる銘柄選択を行うことを原則とします。
- (3)株式の組入比率は、原則として100%に近い状態を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
- (4)特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。
- (5)有価証券等の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る先物オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
- (6)信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
- (7)信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
- (8)ポートフォリオ構築プロセス  
委託会社は、原則として以下のプロセスによりポートフォリオの構築を行います。
  - 1)全銘柄の中から、大型株と中小型株をセクター間の偏りを調整しつつ約600銘柄組入候補銘柄群として選出します。
  - 2)株式運用グループのアナリストおよびファンドマネジャーは、1)の組入候補銘柄について、企業訪問等を中心とした積極的な調査活動により個別銘柄の調査・分析を行います。
  - 3)2)により得られた企業業績予測を、短期的・中長期的な視点で株価への折り込み度合い等から独自にレーティングし、パリュエーション評価を行ったうえ、組入銘柄を選出します。
  - 4)3)により選出された組入銘柄を、当社独自に細分化したサブ・セクターに分散して投資を行います。



#### < 主な投資制限 >

- (1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます）への投資割合には、制限を設けません。
- (2) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (3) 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (4) 同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (5) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (6) 同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (7) 外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

## （参考）「DLジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド」の投資方針

### <基本方針>

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

### <主な投資対象>

わが国の公社債を主要投資対象とします。

### <投資態度>

- (1) わが国の公社債を主要投資対象とし、NOMURA - B P I 総合を中長期的に上回ることを目標に運用を行います。
- (2) マクロ経済分析をベースとしたファンダメンタルズ分析等に基づき、金利の方向性予測、イールドカーブ戦略、セクター戦略により超過収益を積み上げることがめざします。
- (3) 有価証券等の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る先物オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
- (4) 信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
- (5) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
- (6) ポートフォリオ構築プロセス  
委託会社は、原則として以下のプロセスによりポートフォリオの構築を行います。
  - 1) マクロ経済分析をベースとしたファンダメンタルズ分析等に基づき、短中長金利の方向性、イールドカーブ、セクターブレッドの予測を行います。
  - 2) 1)により得られた分析に基づき、デュレーション戦略、イールドカーブ戦略および定性・定量分析に基づいた個別銘柄の決定を行い、ポートフォリオを構築します。
  - 3) 当社独自の円債分析システム「YBAS」を活用することで、きめ細かい定量分析・リスク分析を行い、ポートフォリオを構築します。



### <主な投資制限>

- (1) 同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(2)投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(3)外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

### （参考）「D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド」の投資方針

#### <基本方針>

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

#### <主な投資対象>

日本を除く世界主要先進国の株式を主要な投資対象とします。

#### <投資態度>

(1)日本を除く世界主要先進国の株式を主要な投資対象とします。

(2)積極的な企業調査訪問を基にしたボトムアップ・アプローチと各国のマクロ経済分析等によるトップダウン・アプローチを併用することによりポートフォリオを構築します。

(3)MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、為替ヘッジなし）を長期的に上回ることをめざして運用を行います。

(4)株式の組入比率は、原則として100%に近い状態を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

(5)外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。

(6)有価証券等の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る先物オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

(7)信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。

(8)信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

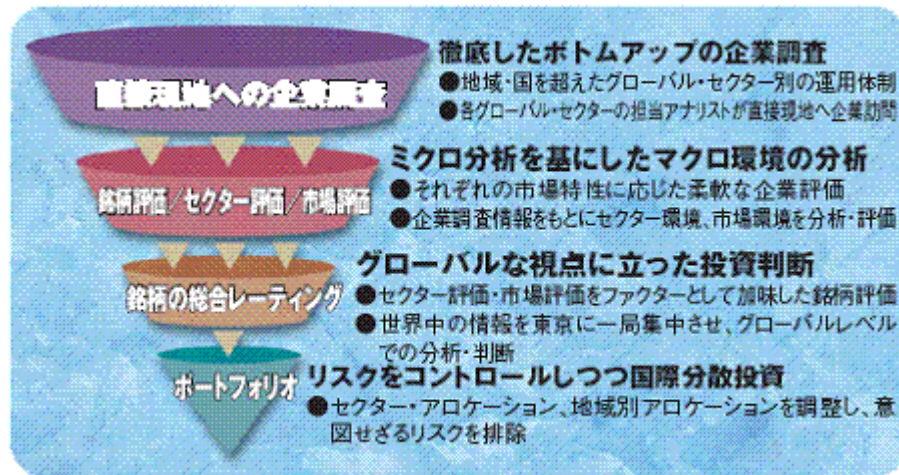
#### (9)ポートフォリオ構築プロセス

委託会社は、原則として以下のプロセスによりポートフォリオの構築を行います。

1)グローバルセクター別に調査・運用チームを編成し、ファンドマネジャーが主に直接現地へ訪問、個別企業およびマクロ経済の調査を行います。

2)1)の調査活動を基に、ボトムアップ企業調査に基づくミクロ分析とマクロ分析を相互補完的に行います。

3)2)の分析を基に、当社独自のグローバルな視点からの総合的な銘柄評価手法を用い、地域配分・セクター配分を加味し、ハイブリッド・インベストメント運用を行ったうえで、ポートフォリオを構築します。



< 主な投資制限 >

- (1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます）への投資割合には、制限を設けません。
- (2) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (3) 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (4) 同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (5) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (6) 同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (7) 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

## （参考）「DLインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド」の投資方針

### <基本方針>

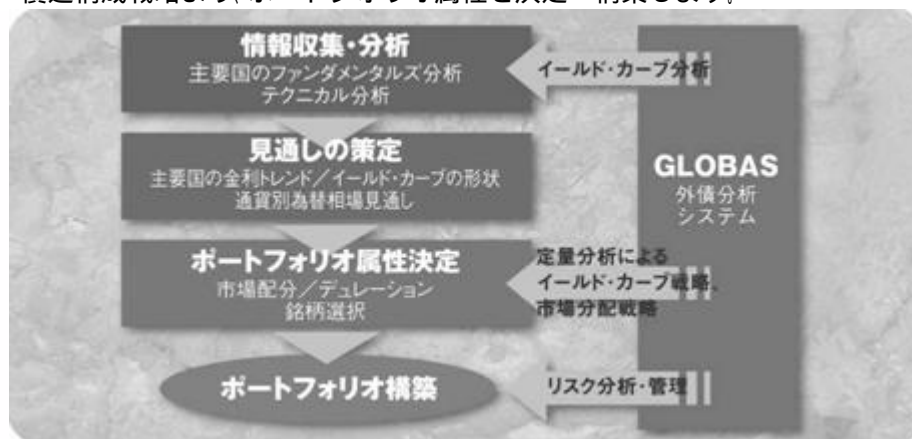
この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

### <主な投資対象>

日本を除く世界主要国の公社債を主要投資対象とします。

### <投資態度>

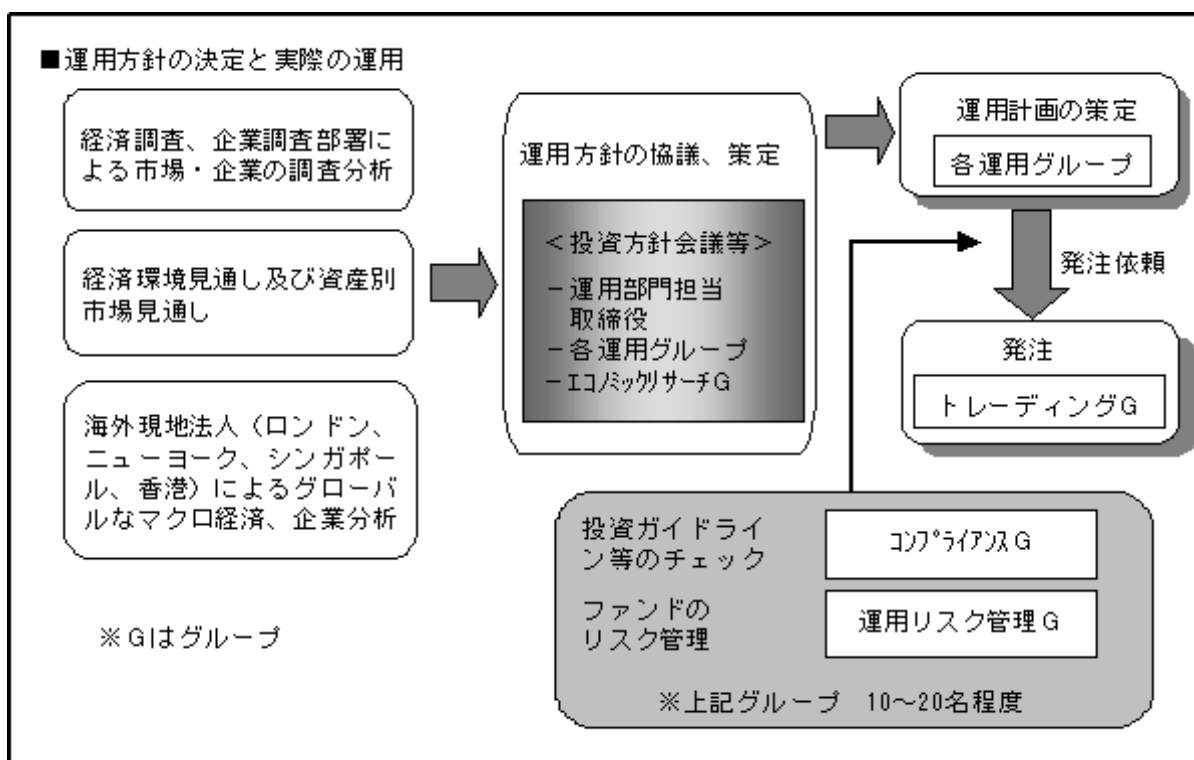
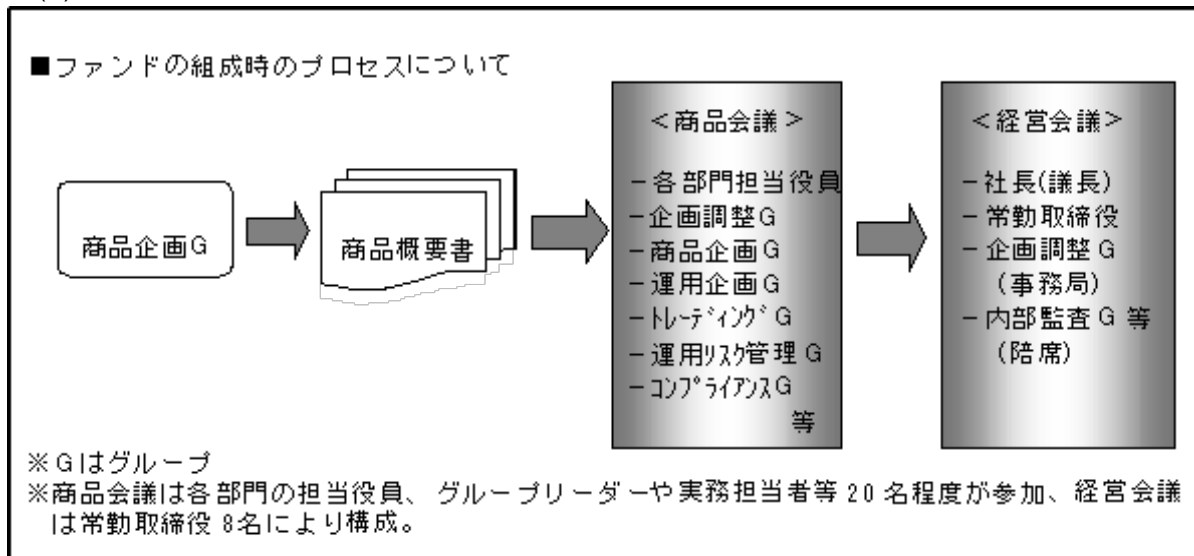
- (1)日本を除く世界主要先進国の公社債を主要な投資対象とし、シティグループ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）を中長期的に上回ることを目標に運用を行います。
- (2)当社が独自に開発した外債分析システム「GLOBAS」を活用して運用を行います。
- (3)金利見通しに基づく各国市場配分に加え、各国ポートフォリオにおけるデュレーション、償還構成をコントロールすることにより超過収益を獲得することをめざします。
- (4)為替については、金利とは独立した投資対象と考え、エクスポージャーのコントロールを行うことにより、運用効率の向上を図ります。ただし、為替エクスポージャーは原則として信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (5)有価証券等の効率的な運用に資するため、国内において行われる通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引ならびに外国の市場における通貨に係る先物取引、通貨に係る先物オプション取引を行うことができます。また有価証券の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
- (6)信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
- (7)信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
- (8)ポートフォリオ構築プロセス  
委託会社は、原則として以下のプロセスによりポートフォリオの構築を行います。
  - 1)世界主要国のファンダメンタルズ分析・テクニカル分析等に基づき、主要国の金利トレンド・イールドカーブの形状・通貨別為替相場の見通しを策定します。
  - 2)当社独自開発の外債分析システム「GLOBAS」を活用し、イールドカーブ分析等の定量分析を行います。
  - 3)「GLOBAS」を活用し、為替・金利見通しに基づく市場配分・通貨配分戦略、デュレーション・償還構成戦略より、ポートフォリオ属性を決定・構築します。



## &lt; 主な投資制限 &gt;

- (1) 同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (2) 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (3) 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

## (3) 【運用体制】



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

## &lt; ファンドの組成時のプロセスについて &gt;

運用目標、運用プロセス、投資対象などの商品内容は、商品企画グループが関連各部署と協議のうえ、「商品概要書」として策定し、企画調整グループが事務局となる「商品会議」にて協議・検討致します。「商品会議」で協議・修正等された商品内容は「経営会議」で経営陣による討議を経て最終決定致します。なお、「経営会議」は、社長が議長を務め、常勤取締役を構成メンバーとし、監査役が同席のうえ、開催される会議であり、取締役会が決定した会社の基本方針に基づき全般的業務執行方針・計画および重要な業務の実施について協議・決定するとともに経営上の重要事項を審議しています。

## &lt; 運用方針の決定と実際の運用 &gt;



経済環境見通し、資産別市場見通し、基本投資方針およびファンドの運用方針は、運用部門担当取締役、各運用グループの運用担当者、エコノミックリサーチグループ等で構成される「投資方針会議」にて協議、策定致します。「投資方針会議」において決定された運用方針をファンドの投資方針に照らし合わせて運用計画を策定します。なお、運用計画の策定は、運用担当者およびアナリスト等の調査活動等によって得られた情報も参考にされます。個別の有価証券等の発注は、運用部門から独立したトレーディンググループで執行されます。なお、ファンドの運用等ガイドラインチェックについては、コンプライアンスグループにて行われます。ファンドのリスク管理や分析については、運用リスク管理グループにて行われます。

上記体制は平成22年5月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### (4) 【分配方針】

##### 収益分配方針

毎決算時（原則として5月25日、休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

##### 1) 分配対象額の範囲

経費控除後の利子、配当収入および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

##### 2) 分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないことがあります。

##### 3) 留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行いません。

##### 収益の分配方式

a. 信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理するものとします。

1) 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を控除した後その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2) 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金があるときは、その全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

b. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

##### 収益分配金の支払い

収益分配金は、税引後、自動的に無手数料で全額再投資されます。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に対し支払われます。販売会社は、遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

#### (5) 【投資制限】

「ライフサイクル・ファンド1（安定型）」

##### (1) 株式への実質投資割合（約款第14条第4項）

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の35%以下とします。

##### (2) 外貨建資産への実質投資割合（約款第26条）

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

## 「ライフサイクル・ファンド2（安定・成長型）」

## (1) 株式への実質投資割合（約款第14条第4項）

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の60%以下とします。

## (2) 外貨建資産への実質投資割合（約款第26条）

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。

## 「ライフサイクル・ファンド3（成長型）」

## (1) 株式への実質投資割合（約款第14条第4項）

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。

## (2) 外貨建資産への実質投資割合（約款第26条）

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の55%以下とします。

## 共通

## (3) 投資信託証券への実質投資割合（約款第14条第5項）

投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

## (4) 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合（約款第14条第6項）

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の15%以下とします。

## (5) 投資する株式等の範囲（約款第16条）

(a) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所等に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所等に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

(b) 前(a)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

## (6) 同一銘柄の株式への実質投資制限（約款第17条第1項）

(a) 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(b) 前(a)において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該株式の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

## (7) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資制限（約款第17条第2項）

(a) 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および当該新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(b) 前(a)において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および当該新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

## (8) 同一銘柄の転換社債等への投資制限（約款第18条）

(a) 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債ならびに当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(b) 前(a)において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債ならびに当該転換社債型新株予約

権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(9)信用取引の指図範囲（約款第19条）

- (a)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (b)前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
- 1) 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
  - 2) 株式分割により取得する株券
  - 3) 有償増資により取得する株券
  - 4) 売出しにより取得する株券
  - 5) 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
  - 6) 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます、）の行使により取得可能な株券

(10)先物取引等の運用指図・目的・範囲（約款第20条）

- (a)委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。
- 1) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象有価証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
  - 2) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（信託財産の組入ヘッジ対象有価証券およびマザーファンドの組入ヘッジ対象有価証券のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入ヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入抵当証券の利払金および償還金とマザーファンドが限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入抵当証券の利払金および償還金のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入抵当証券の利払金および償還金の割合を乗じて得た額をいいます。）を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに前記（2）投資対象 2. 金融商品の指図範囲(1)～(4)に掲げる金融商品で運用している額とマザーファンドが限月までに受け取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに前記（2）投資対象 2. 金融商品の指図範囲(1)～(4)に掲げる金融商品で運用している額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに前記（2）投資対象 2. 金融商品の指図範囲(1)～(4)に掲げる金融商品で運用している額の割合を乗じて得た額をいいます。）の合計額の範囲内とします。
  - 3) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- (b)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引および先物オプション取引を行うことの指図をすることができます。

(c)委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲内で行うことの指図をすることができます。

- 1)先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前記（2）投資対象 2. 金融商品の指図範囲(1)～(4)に掲げる金融商品で運用しているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象金利商品の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）の合計額の範囲内とします。
- 2)先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに前記（2）投資対象 2. 金融商品の指図範囲(1)～(4)に掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建て、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差し引いた額、以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
- 3)コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

#### (11)スワップ取引の運用指図・目的・範囲（約款第21条）

- (a)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- (b)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (c)スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- (d)前(c)においてマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (e)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等を基に算出した価額で評価するものとします。
- (f)委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### (12)金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図・目的・範囲（約款第22条）

- (a)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (b)金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (c)金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託期間に係る金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額

（「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産に係るヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産に係るヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。以下本項において同じ。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

(d)前(c)においてマザーファンドの信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産に係るヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るヘッジ対象金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(e)為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、純資産総額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

(f)前(e)においてマザーファンドの信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(g)金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

(h)委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認められたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(13)有価証券の貸付けの指図および範囲（約款第23条）

(a)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付けの指図をすることができます。

1)株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

2)公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

(b)前(a)各号で定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(c)委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認められたときは、担保の受入の指図を行うものとします。

(14)公社債の空売りの指図範囲（約款第24条）

(a)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債（信託財産により借り入れた公社債を含みます。）の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

(b)前(a)の売り付けの指図は、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(c)信託財産の一部解約等の事由により、前項の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

(15)公社債の借入れ（約款第25条）

(a)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものと

します。

(b)前(a)の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(c)信託財産の一部解約等の事由により、前(b)の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(d)前(a)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

(16)特別な場合の外貨建資産への投資制限（約款第27条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

(17)外国為替予約の指図（約款第28条）

(a)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

(b)前(a)の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約とマザーファンドの信託財産に係る為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産に係る為替の売予約とマザーファンドの信託財産に係る為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

(c)前(b)においてマザーファンドの信託財産に係る為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産に係る為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(d)前(b)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

(18)資金の借入れ（約款第35条）

(a)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約の支払資金に不足額が生じるときは、資金借入れの指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(b)前(a)の資金借入額は次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

1)一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取の確定している資金の額の範囲内。

2)一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内。

3)借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内。

(c)前(b)の借入期間は、有価証券等の売却代金の入金日までに限るものとします。

(d)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

(19)同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律 第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。）の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図してはなりません。

(20)デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令 第130条第1項第8号）

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含む。）を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。

### 3【投資リスク】

#### < 基準価額の主な変動要因 >

##### (1)資産配分リスク

当ファンドで行われる各資産（国内株式、国内債券、外国株式、外国債券および短期金融資産）の資産配分比率は、基本アロケーションの比率に準じ、±5%以内の変動に抑えます。

この資産配分が当ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、収益率の悪い資産への配分が大きい場合、複数または全ての資産価値が下落する場合には、各資産の投資成果が各資産のベンチマークと同等あるいはそれ以上のものであったとしても、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

##### (2)国別配分リスク

当ファンドでは、組入れられる資産の国別配分が、当該資産のベンチマークを構成する国別構成比率と若干異なる場合があります。

この国別配分が、当ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、当ファンドの投資対象国のうち一部の国における証券市場全体の市場価値が下落する場合には、当ファンドの各資産の国別配分が各ベンチマークの国別比率と同等あるいは優れたものであったとしても、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

##### (3)株式投資リスク

当ファンドでは株式に投資します。株式には一般的に次に掲げるリスクがあります。

###### 1)株価変動リスク

株式の価格は、一般に大きく変動します。株式市場全体の価格変動あるいは個別銘柄の価格変動により、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

###### 2)信用リスク

株式の発行者が経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想される場合、当該株式の価格は下落し、当ファンドの基準価額は下がる要因となります。

##### (4)債券投資リスク

当ファンドでは公社債に投資します。公社債では、一般に次に掲げるリスクがあります。

###### 1)金利リスク

金利リスクとは、金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

###### 2)信用リスク

信用リスクとは、公社債、コマーシャルペーパーおよび短期金融商品の発行者が、経営不振、その他の理由により利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合またはそれが予想される場合には、当該公社債等の価格は下落（価格がゼロになることもあります。）し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

当ファンドでは、格付機関（格付投資情報センター、日本格付研究所、Moody's、S&P等）により投資適格（「BBB-」格以上）と格付けされた公社債等へ投資し、ファンドの信用リスクの低減を図ります。

##### (5)為替リスク

当ファンドでは外国証券を保有します。外国証券に投資する場合には、一般に為替リスクがあります。

為替リスクとは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。一般に外国為替相場が対円で下落（円高）になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。したがって、外貨建証券が現地通貨建てでは値上がりしている場合でも、当該通貨の為替相場の対円での下落（円高）度合いによっては、当該証券の円ベースの評価額が減価し、当ファンドの基準価額の変動および分配金に影響を与える要因となります。また外貨建証券への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。当ファンドでは、為替リスクに対して為替ヘッジを行わないことを原則としており、また為替リスクのエクスポージャーを積極的にコントロールする

場合があるため、円と投資対象国通貨の為替レートの変化がファンドの資産価値に影響します。

#### <その他の留意点>

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約等があった場合、資金変動が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

当ファンドはベンチマークを採用しておりますが、ベンチマークは市場の構造変化等の影響により今後見直す場合があります。また、当ファンドの運用成果は、ベンチマークを上回ることも下回ることもあり、ベンチマークに対して一定の運用成果をあげることを保証するものではありません。

当ファンドの収益分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。

資金動向、市場動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の受付を取り消すことができるものとします。

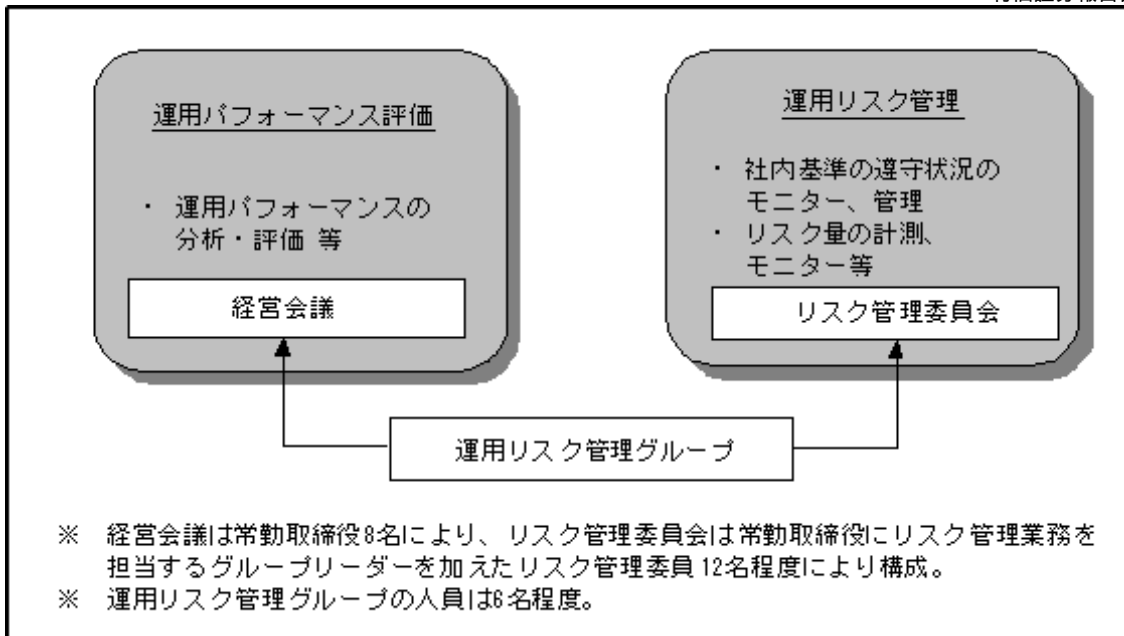
各ファンドにつき、受益権口数が10億口を下回った場合、受益者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情がある場合等、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了（繰上償還）する場合があります。

#### 注意事項

- イ. 当ファンドは、実質的に株式や債券など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって元本が保証されているものではありません。
- ロ. 証券投資信託は、預金・金融債・保険契約ではありません。また、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ハ. 証券投資信託は、金融機関の預金・金融債あるいは保険契約における保険金額と異なり、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ニ. 証券投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があり、これによる損失は購入者が負担することとなります。

#### <運用評価・運用リスク管理体制>





運用パフォーマンス評価は、運用部門から独立した運用リスク管理グループが月次で対象ファンドについて分析を行い、結果を「経営会議」に報告します。また、「経営会議」において運用パフォーマンス評価方法の協議も行い、適宜見直しを行います。

運用リスク管理は、運用リスク管理グループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行います。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理委員会に報告致します。

上記体制は平成22年5月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (1)【申込手数料】

お申込日の翌営業日の基準価額に、2.1%（税抜2.0%）を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

償還乗換え等によるお申込みについては、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります（償還乗換え優遇措置）。この場合の取扱いは次にしたがって行われます。

1) お申込受付日が属する月の前3ヵ月以内に償還・買取請求・解約請求により、次のイ.からハ.（「償還金等」といいます。）の支払いを受けた販売会社でお申込みが行われる場合が対象となります。

イ. 証券投資信託の償還金

ロ. 信託期間を延長した単位型証券投資信託にあっては延長前の信託終了日以降の売却代金および一部解約金

ハ. 信託期間を延長した追加型証券投資信託のうち、延長前の信託終了日以降において収益分配金の再投資以外の追加信託を行わない追加型証券投資信託の延長前の信託終了日以降の売却代金および一部解約金

2) 優遇の対象となるのは、単位型証券投資信託の支払を受けた場合には、その元本額と償還金等のいずれか大きい額の範囲内で取得する口数とし、追加型証券投資信託の支払いを受けた場合には、償還金等の範囲内で取得する口数とします。

3) なお、償還乗換えの際に償還金等の支払いを受けたことを証する書類を提示いただくことがあります。スイッチングの場合にはお申込手数料はかかりません。ただし、解約と同様の税金がかかりますのでご注意ください。

収益分配金を再投資する場合には、お申込手数料はかかりません。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

##### (2)【換金（解約）手数料】

ありません。

##### (3)【信託報酬等】

時期	項目	費用
----	----	----

毎日	信託報酬	総額	信託財産の純資産総額に対して年率1.575% (税抜1.5%)	
		配分	委託会社	年率0.7875% (税抜0.75%)
			販売会社	年率0.6825% (税抜0.65%)
			受託会社	年率0.105% (税抜0.10%)

信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。また、信託報酬にかかる消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに信託財産中より支弁します。

税法が改正された場合等には、前記内容が変更になることがあります。

#### (4) 【その他の手数料等】

信託財産留保額

ありません。

その他の費用

当ファンドから支払われる費用には以下のものがあります。

- 1) 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息ならびに借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- 2) 信託財産の財務諸表監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日計算し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき当該監査費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産中より支弁します。
- 3) 有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に関する費用は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- 4) マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に関する費用は、間接的に当ファンドで負担することになります。

税法が改正された場合等は、前記内容が変更になることがあります。

上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

#### (5) 【課税上の取扱い】

個人の受益者に対する課税

収益分配時

平成23年12月31日までの間は、収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、10%(所得税7%および地方税3%)の税率で、原則として源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。上記10%の税率は平成24年1月1日からは、20%(所得税15%および地方税5%)となる予定です。

一部解約時および償還時

平成23年12月31日までの間は、一部解約時および償還時の差益(譲渡益)については、譲渡所得として、10%(所得税7%および地方税3%)の税率で申告分離課税が適用されます。また特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、10%の税率により源泉徴収が行われ、原則として申告は不要です。上記10%の税率は平成24年1月1日からは、20%(所得税15%および地方税5%)となる予定です。

買取請求時の課税について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

損益通算について

一部解約時および償還時の差損(譲渡損失)については、一定の条件のもとで確定申告等により上場株式等の配当所得との通算が可能です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

平成23年12月31日までの間は、収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%(所得税7%)の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7%の税率は平成24年1月1日からは、15%(所得税15%)となる予定です。

買取請求時の課税について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

税法が改正された場合等には、前記内容が変更になることがあります。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

### < 個別元本について >

追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に特別分配金が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「特別分配金」については、下記の< 収益分配金の課税について > を参照。）

### < 収益分配金の課税について >

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に特別分配金が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等には、前記内容が変更になることがあります。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

## ライフサイクル・ファンド1（安定型）

平成22年5月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	270,107,780	97.59
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		6,684,444	2.41
合 計（純資産総額）		276,792,224	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## ライフサイクル・ファンド2（安定・成長型）

平成22年5月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	156,913,834	97.70
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		3,686,338	2.30
合 計（純資産総額）		160,600,172	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## ライフサイクル・ファンド3（成長型）

平成22年5月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	169,016,981	97.70
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		3,978,473	2.30
合 計（純資産総額）		172,995,454	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (参考) マザーファンドの投資状況

## D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド

平成22年5月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
-------	----	---------	---------

株式	米国	6,072,458,092	55.82
	英国	1,075,428,109	9.89
	カナダ	701,366,113	6.45
	スイス	502,123,238	4.62
	スウェーデン	73,824,628	0.68
	ノルウェー	83,332,378	0.77
	アイルランド	26,966,685	0.25
	オランダ	229,145,197	2.11
	ベルギー	85,584,976	0.79
	フランス	428,135,022	3.94
	ドイツ	438,906,992	4.03
	スペイン	110,206,341	1.01
	イタリア	34,575,567	0.32
	フィンランド	21,633,969	0.20
	オーストリア	23,235,498	0.21
	香港	137,105,014	1.26
	シンガポール	227,481,765	2.09
	オーストラリア	252,359,247	2.32
	バミューダ諸島	35,788,043	0.33
	オランダ領アンティル	36,802,012	0.34
	ジャージー・チャネル諸島	72,988,945	0.67
小計	10,669,447,830	98.08	
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		208,885,919	1.92
合 計（純資産総額）		10,878,333,749	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### D L ジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド

平成22年5月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	28,014,169,800	97.92
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		593,850,073	2.08
合 計（純資産総額）		28,608,019,873	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド

平成22年5月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
-------	----	---------	---------

国債証券	米国	3,408,998,677	23.91
	英国	459,360,053	3.22
	カナダ	967,370,383	6.78
	スウェーデン	107,523,256	0.75
	オランダ	741,933,720	5.20
	フランス	454,089,332	3.18
	ドイツ	4,931,534,230	34.59
	スペイン	113,052,720	0.79
	イタリア	1,131,298,014	7.93
	フィンランド	484,231,077	3.40
	オーストリア	253,291,500	1.78
	小計	13,052,682,961	91.54
特殊債券	ドイツ	100,164,331	0.70
	オーストラリア	70,714,166	0.50
	国際機関	459,773,521	3.22
	小計	630,652,018	4.42
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		575,440,445	4.04
合 計（純資産総額）		14,258,775,424	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド

平成22年5月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率(%)
国債証券	日本	22,000,659,740	42.20
地方債証券	日本	83,044,891	0.16
社債券	日本	28,962,258,750	55.56
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		1,082,769,653	2.08
合 計（純資産総額）		52,128,733,034	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### (2) 【投資資産】

##### ライフサイクル・ファンド1（安定型）

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

平成22年5月31日現在

順位	銘柄名	種類	国名	口数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	146,200,036	12,736.00	186,200,365	12,703.00	185,717,905	67.10
2	D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	48,169,777	10,499.58	50,576,228	10,795.00	51,999,274	18.79

3	D Lインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	親投資 信託受 益証券	日本	12,771,416	15,894.00	20,298,888	16,060.00	20,510,894	7.41
4	D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	親投資 信託受 益証券	日本	12,404,414	9,247.93	11,471,513	9,577.00	11,879,707	4.29

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) 簿価単価及び評価単価は1万口当たりの基準価額です。

(注3) 投資有価証券は4銘柄のみです。

#### 種類別業種別投資比率

平成22年5月31日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.59
合計	97.59

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

ライフサイクル・ファンド2(安定・成長型)  
投資有価証券の主要銘柄

平成22年5月31日現在

順位	銘柄名	種類	国名	口数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	DLジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	56,613,422	12,736.00	72,102,854	12,703.00	71,916,029	44.78
2	DLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	43,793,691	10,498.00	45,974,616	10,795.00	47,275,289	29.44
3	DLインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	12,079,197	15,894.00	19,198,675	16,060.00	19,399,190	12.08
4	DLインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	19,132,637	9,259.00	17,714,908	9,577.00	18,323,326	11.41

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) 簿価単価及び評価単価は1万口当たりの基準価額です。

(注3) 投資有価証券は4銘柄のみです。

## 種類別業種別投資比率

平成22年5月31日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.70
合計	97.70

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

ライフサイクル・ファンド3(成長型)  
投資有価証券の主要銘柄

平成22年5月31日現在

順位	銘柄名	種類	国名	口数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	DLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	63,973,060	10,498.71	67,163,476	10,795.00	69,058,918	39.92



2	D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	親投資 信託受 益証券	日本	30,862,914	12,736.00	39,307,007	12,703.00	39,205,159	22.66
3	D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	親投資 信託受 益証券	日本	33,575,703	9,259.00	31,087,743	9,577.00	32,155,450	18.59
4	D Lインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	親投資 信託受 益証券	日本	17,806,634	15,894.00	28,301,864	16,060.00	28,597,454	16.53

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) 簿価単価及び評価単価は1万口当たりの基準価額です。

(注3) 投資有価証券は4銘柄のみです。

#### 種類別業種別投資比率

平成22年5月31日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.70
合計	97.70

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

#### (参考) マザーファンドの投資資産

#### D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド

#### 投資有価証券の主要銘柄

平成22年5月31日現在

順位	銘柄名	種類	国名	業種	株数又は 券面総額	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
						単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	APPLE INC	株式	米国	コン ピユ ータ・周 辺機器	7,216	20,690.85	149,305,145	23,481.28	169,440,914	1.56
2	EXXON MOBIL CORP	株式	米国	石油・ ガス・ 消耗燃 料	29,773	6,099.51	181,600,652	5,520.60	164,364,901	1.51
3	NESTLE SA-REGISTERED	株式	スイ ス	食品	31,113	4,238.73	131,879,451	4,140.15	128,812,487	1.18
4	MICROSOFT CORP	株式	米国	ソフト ウェア	53,560	2,672.64	143,146,797	2,355.80	126,176,541	1.16
5	PROCTER & GAMBLE CO	株式	米国	家庭用 品	20,347	5,769.60	117,394,099	5,578.13	113,498,168	1.04

6	BHP BILLITON LTD	株式	オーストラリア	金属・ 鉱業	37,146	3,313.16	123,070,716	3,013.16	111,926,856	1.03
7	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	株式	英国	石油・ ガス・ 消耗燃料	46,663	2,426.99	113,250,648	2,309.00	107,744,981	0.99
8	INTL BUSINESS MACHINES CORP	株式	米国	情報技 術サー ビス	9,285	11,682.20	108,469,240	11,437.49	106,197,100	0.98
9	GENERAL ELECTRIC CO	株式	米国	コング ロ マ リット	69,605	1,555.92	108,299,979	1,492.92	103,914,592	0.96
10	BANK OF AMERICA CORP	株式	米国	各種金 融サー ビス	72,050	1,594.89	114,911,904	1,437.22	103,551,658	0.95
11	AT&T INC	株式	米国	各種電 気通信 サービ ス	46,445	2,340.54	108,706,277	2,218.83	103,053,699	0.95
12	PEPSICO INC	株式	米国	飲料	17,104	5,959.09	101,924,356	5,742.49	98,219,479	0.90
13	JOHNSON & JOHNSON	株式	米国	医薬品	18,414	5,864.68	107,992,220	5,323.37	98,024,590	0.90
14	JPMORGAN CHASE & CO	株式	米国	各種金 融サー ビス	25,654	3,984.00	102,205,572	3,614.05	92,714,834	0.85
15	HSBC HOLDINGS PLC	株式	英国	商業銀 行	110,977	901.72	100,069,870	827.63	91,847,754	0.84
16	PFIZER INC	株式	米国	医薬品	63,625	1,559.57	99,227,947	1,390.65	88,480,189	0.81
17	WELLS FARGO & CO	株式	米国	商業銀 行	33,728	2,755.00	92,920,772	2,619.68	88,356,699	0.81
18	HEWLETT-PACKARD CO	株式	米国	コン ピユー タ・周 辺機器	20,622	4,780.99	98,593,609	4,201.17	86,636,592	0.80
19	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	株式	米国	石油・ ガス・ 消耗燃料	11,131	7,472.81	83,179,853	7,533.99	83,860,822	0.77
20	WAL-MART STORES INC	株式	米国	食品・ 生活必 需品小 売り	17,975	4,921.61	88,465,922	4,616.63	82,983,989	0.76
21	BP PLC	株式	英国	石油・ ガス・ 消耗燃料	126,728	817.21	103,563,917	652.29	82,664,020	0.76
22	CISCO SYSTEMS INC	株式	米国	通信機 器	38,521	2,363.10	91,029,083	2,114.74	81,461,884	0.75

23	ORACLE CORP	株式	米国	ソフトウェア	38,998	2,287.32	89,200,730	2,060.87	80,369,680	0.74
24	CHEVRON CORP	株式	米国	石油・ガス・消耗燃料	11,828	6,731.37	79,618,682	6,745.07	79,780,684	0.73
25	MERCK & CO. INC.	株式	米国	医薬品	25,649	3,354.90	86,049,895	3,076.23	78,902,323	0.73
26	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	株式	スイス	医薬品	6,258	13,522.10	84,621,307	12,562.40	78,615,487	0.72
27	ROYAL BANK OF CANADA	株式	カナダ	商業銀行	16,295	5,066.48	82,558,347	4,804.53	78,289,794	0.72
28	INTEL CORP	株式	米国	半導体・半導体製造装置	39,854	1,942.16	77,402,992	1,955.86	77,948,852	0.72
29	GOOGLE INC	株式	米国	インターネットソフトウェア・サービス	1,753	52,906.84	92,745,691	44,301.79	77,661,031	0.71
30	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	株式	オーストラリア	商業銀行	18,122	4,320.64	78,298,667	4,029.92	73,030,181	0.67

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 種類別業種別投資比率

平成22年5月31日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	石油・ガス・消耗燃料	8.94
	商業銀行	8.85
	医薬品	6.13
	金属・鉱業	4.39
	食品	3.47
	機械	3.42
	コンピュータ・周辺機器	3.10
	半導体・半導体製造装置	3.09
	各種電気通信サービス	3.04
	飲料	2.91
	保険	2.84
	ソフトウェア	2.62
	メディア	2.39
	化学	2.32
	各種金融サービス	2.31
	家庭用品	2.20
	コングロマリット	2.20
	情報技術サービス	1.97

通信機器	1.87
タバコ	1.86
食品・生活必需品小売り	1.74
資本市場	1.72
エネルギー設備・サービス	1.71
航空宇宙・防衛	1.69
陸運・鉄道	1.57
総合公益事業	1.38
電力	1.37
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	1.31
繊維・アパレル・贅沢品	1.24
ヘルスケア機器・用品	1.22
専門小売り	1.11
インターネットソフトウェア・サービス	1.11
ホテル・レストラン・レジャー	0.96
電子装置・機器・部品	0.95
無線通信サービス	0.92
インターネット販売・カタログ販売	0.87
複合小売り	0.81
ライフサイエンス・ツール/サービス	0.75
ガス	0.60
電気設備	0.58
自動車	0.56
バイオテクノロジー	0.56
ヘルスケア・テクノロジー	0.55
建設・土木	0.50
商業サービス・用品	0.46
販売	0.45
不動産管理・開発	0.39
海運業	0.26
家庭用耐久財	0.22
建設関連製品	0.22
運送インフラ	0.20
商社・流通業	0.19
合計	98.08

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド

## 投資有価証券の主要銘柄

平成22年5月31日現在

順位	銘柄名	種類	国名	業種	株数又は 券面総額	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
						単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用 機器	342,000	3,505.00	1,198,710,000	3,280.00	1,121,760,000	3.92
2	日本電産	株式	日本	電気機 器	118,500	9,350.00	1,107,975,000	8,290.00	982,365,000	3.43
3	日本電信電話	株式	日本	情報・ 通信業	262,000	3,890.00	1,019,180,000	3,685.00	965,470,000	3.37
4	三菱UFJ フィナンシャルG	株式	日本	銀行業	2,155,000	474.47	1,022,475,584	441.00	950,355,000	3.32
5	三井住友フィ ナンシャルG	株式	日本	銀行業	287,800	2,947.00	848,146,600	2,703.00	777,923,400	2.72
6	三菱商事	株式	日本	卸売業	334,000	2,338.00	780,892,000	2,052.00	685,368,000	2.40
7	東日本旅客鉄 道	株式	日本	陸運業	103,500	6,160.00	637,560,000	5,880.00	608,580,000	2.13
8	本田技研	株式	日本	輸送用 機器	210,000	3,295.00	691,950,000	2,770.00	581,700,000	2.03
9	キヤノン	株式	日本	電気機 器	151,000	4,165.00	628,915,000	3,745.00	565,495,000	1.98
10	三井不動産	株式	日本	不動産 業	406,000	1,624.00	659,344,000	1,388.00	563,528,000	1.97
11	東京海上HD	株式	日本	保険業	213,500	2,577.52	550,299,492	2,549.00	544,211,500	1.90
12	日本セラミッ ク	株式	日本	電気機 器	441,000	1,195.00	526,995,000	1,218.00	537,138,000	1.88
13	ファナック	株式	日本	電気機 器	55,300	9,337.44	516,360,215	9,610.00	531,433,000	1.86
14	信越化学	株式	日本	化学	108,000	5,190.00	560,520,000	4,580.00	494,640,000	1.73
15	富士フイルム HLDS	株式	日本	化学	168,600	3,060.00	515,916,000	2,710.00	456,906,000	1.60
16	シークス	株式	日本	卸売業	432,200	1,083.13	468,126,634	1,052.00	454,674,400	1.59
17	京セラ	株式	日本	電気機 器	55,500	8,612.30	477,982,921	7,930.00	440,115,000	1.54
18	エヌ・ティ・ ティ・ドコモ	株式	日本	情報・ 通信業	3,250	140,000.00	455,000,000	135,300.00	439,725,000	1.54
19	ヤフー	株式	日本	情報・ 通信業	13,650	34,423.28	469,877,781	32,000.00	436,800,000	1.53
20	KDDI	株式	日本	情報・ 通信業	1,056	458,398.52	484,068,840	412,000.00	435,072,000	1.52
21	三井物産	株式	日本	卸売業	330,600	1,538.00	508,462,800	1,294.00	427,796,400	1.50
22	東京エレクト ロン	株式	日本	電気機 器	77,500	5,880.00	455,700,000	5,290.00	409,975,000	1.43
23	JFEホール ディングス	株式	日本	鉄鋼	133,000	3,500.00	465,500,000	3,065.00	407,645,000	1.42

24	アイシン精機	株式	日本	輸送用機器	155,000	2,510.00	389,050,000	2,538.00	393,390,000	1.38
25	住友電工	株式	日本	非鉄金属	364,700	1,106.55	403,560,562	1,075.00	392,052,500	1.37
26	商船三井	株式	日本	海運業	590,000	630.00	371,700,000	648.00	382,320,000	1.34
27	野村ホールディングス	株式	日本	証券、商品先物取引業	670,000	662.24	443,703,842	566.00	379,220,000	1.33
28	任天堂	株式	日本	その他製品	13,700	31,758.54	435,091,943	26,880.00	368,256,000	1.29
29	ソニー	株式	日本	電気機器	130,400	3,395.00	442,708,000	2,816.00	367,206,400	1.28
30	オムロン	株式	日本	電気機器	190,000	2,089.64	397,031,837	1,915.00	363,850,000	1.27

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 種類別業種別投資比率

平成22年5月31日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	電気機器	20.77
	情報・通信業	10.06
	輸送用機器	9.45
	銀行業	7.98
	卸売業	7.41
	化学	5.50
	小売業	4.63
	医薬品	3.94
	不動産業	3.54
	鉄鋼	2.65
	保険業	2.53
	サービス業	2.45
	機械	2.43
	陸運業	2.13
	非鉄金属	2.11
	食料品	2.01
	精密機器	1.74
	海運業	1.34
	証券、商品先物取引業	1.33
	その他製品	1.29
ガラス・土石製品	0.83	
ゴム製品	0.80	
繊維製品	0.60	
金属製品	0.42	
合計		97.92

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの  
該当事項はありません。

D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド  
投資有価証券の主要銘柄

平成22年5月31日現在

順位	銘柄名	種類	国名	株数又は 券面総額	帳簿価額		評価額		利率 (%)	償還 期限	投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)			
1	US T N/B 4.0 11/15/12	国債 証券	米国	785,266,000	107.52	844,341,561	107.48	844,035,307	4.00	2012/ 11/15	5.92
2	US T N/B 5.0 08/15/11	国債 証券	米国	794,397,000	105.50	838,088,835	105.33	836,722,472	5.00	2011/ 8/15	5.87
3	BUNDESOBL 4.25 10/12/12	国債 証券	ドイツ	740,520,000	108.80	805,685,760	108.62	804,352,824	4.25	2012/ 10/12	5.64
4	DEUTSCHLAND 3.25 01/04/20	国債 証券	ドイツ	740,520,000	105.55	781,618,860	105.13	778,508,676	3.25	2020/ 1/4	5.46
5	NETHERLANDS 4.0 07/15/18	国債 証券	オランダ	673,200,000	110.30	742,539,600	110.21	741,933,720	4.00	2018/ 7/15	5.20
6	BUNDESOBL 4.0 04/13/12	国債 証券	ドイツ	650,760,000	106.75	694,686,300	106.68	694,230,768	4.00	2012/ 4/13	4.87
7	ITALY BTPS 4.5 02/01/18	国債 証券	イタリア	516,120,000	107.37	554,158,044	105.65	545,280,780	4.50	2018/ 2/1	3.82
8	DEUTSCHLAND 3.75 01/04/15	国債 証券	ドイツ	448,800,000	110.10	494,128,800	109.93	493,365,840	3.75	2015/ 1/4	3.46
9	DEUTSCHLAND 4.0 01/04/37	国債 証券	ドイツ	437,580,000	110.98	485,635,036	110.77	484,716,118	4.00	2037/ 1/4	3.40
10	DEUTSCHLAND 4.75 07/04/34	国債 証券	ドイツ	398,310,000	122.45	487,730,595	121.62	484,424,622	4.75	2034/ 7/4	3.40
11	FINLAND 4.25 07/04/15	国債 証券	フィンランド	403,920,000	111.99	452,350,008	111.49	450,330,408	4.25	2015/ 7/4	3.16
12	CANADA 2.0 12/01/14	国債 証券	カナダ	407,678,000	97.72	398,370,711	97.62	397,971,187	2.00	2014/ 12/1	2.79
13	ITALY BTPS 4.75 02/01/13	国債 証券	イタリア	359,040,000	107.01	384,208,704	106.08	380,869,632	4.75	2013/ 2/1	2.67
14	US T N/B 1.875 04/30/14	国債 証券	米国	346,978,000	100.82	349,809,340	100.60	349,063,338	1.88	2014/ 4/30	2.45
15	BUNDESOBL 3.5 04/08/11	国債 証券	ドイツ	325,380,000	102.78	334,425,564	102.79	334,441,833	3.50	2011/ 4/8	2.35
16	DEUTSCHLAND 4.25 07/04/17	国債 証券	ドイツ	280,500,000	113.77	319,124,850	113.40	318,087,000	4.25	2017/ 7/4	2.23
17	US T N/B 4.0 02/15/15	国債 証券	米国	283,061,000	109.17	309,020,524	108.96	308,423,266	4.00	2015/ 2/15	2.16
18	EIB 5.125 05/30/17	特殊 債券	国際 機関	273,930,000	112.55	308,308,215	110.95	303,925,335	5.13	2017/ 5/30	2.13

19	US T N/B 3.5 05/31/13	国債 証券	米国	264,799,000	106.90	283,064,835	106.75	282,680,876	3.50	2013/ 5/31	1.98
20	DEUTSCHLAND 3.75 01/04/17	国債 証券	ドイツ	235,620,000	110.63	260,666,406	110.37	260,042,013	3.75	2017/ 1/4	1.82
21	AUSTRIA 3.5 07/15/15	国債 証券	オーストリア	235,620,000	107.00	252,113,400	107.50	253,291,500	3.50	2015/ 7/15	1.78
22	FRANCE OAT 4.25 04/25/19	国債 証券	フランス	224,400,000	111.89	251,081,160	111.52	250,250,880	4.25	2019/ 4/25	1.76
23	UK TREASURY 5.0 09/07/14	国債 証券	英国	208,291,400	112.38	234,077,875	111.96	233,203,051	5.00	2014/ 9/7	1.64
24	US T N/B 1.0 03/31/12	国債 証券	米国	228,275,000	100.48	229,362,873	100.53	229,478,009	1.00	2012/ 3/31	1.61
25	UK TREASURY 5.0 03/07/12	国債 証券	英国	210,928,000	107.29	226,304,651	107.22	226,157,002	5.00	2012/ 3/7	1.59
26	US T N/B 0.875 01/31/12	国債 証券	米国	219,144,000	100.32	219,836,495	100.32	219,854,027	0.88	2012/ 1/31	1.54
27	CANADA 4.0 06/01/17	国債 証券	カナダ	178,684,400	106.09	189,566,280	106.40	190,111,267	4.00	2017/ 6/1	1.33
28	CANADA 3.75 06/01/19	国債 証券	カナダ	173,480,000	103.79	180,054,892	104.31	180,951,784	3.75	2019/ 6/1	1.27
29	US T N/B 3.125 09/30/13	国債 証券	米国	136,965,000	105.70	144,770,635	105.45	144,433,701	3.13	2013/ 9/30	1.01
30	SPAIN 2.75 04/30/12	国債 証券	スペイン	112,200,000	101.32	113,675,430	100.76	113,052,720	2.75	2012/ 4/30	0.79

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 種類別業種別投資比率

平成22年5月31日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	91.54
特殊債券	4.42
合計	95.96

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。



## D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド

## 投資有価証券の主要銘柄

平成22年5月31日現在

順位	銘柄名	種類	国名	株数又は 券面総額	帳簿価額		評価額		利率 (%)	償還 期限	投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)			
1	305回利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	6,571,000,000	101.07	6,641,162,540	100.73	6,618,771,170	1.30	2019/12/20	12.70
2	288回利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	3,577,000,000	106.70	3,816,587,460	106.50	3,809,505,000	1.70	2017/9/20	7.31
3	84回利付国庫債券(20年)	国債証券	日本	3,411,000,000	103.06	3,515,308,380	102.68	3,502,380,690	2.00	2025/12/20	6.72
4	114回利付国庫債券(20年)	国債証券	日本	2,782,000,000	101.62	2,827,068,400	101.26	2,817,136,660	2.10	2029/12/20	5.40
5	日本郵船JPY建て現金決済及び転換制限付CB 9/24/26	社債券	日本	2,195,000,000	98.50	2,162,075,000	98.50	2,162,075,000	-	2026/9/24	4.15
6	10回NEC転換社債	社債券	日本	2,000,000,000	99.95	1,999,000,000	100.00	2,000,000,000	1.00	2011/9/30	3.84
7	1回野村総合研究所転換社債	社債券	日本	2,000,000,000	97.00	1,940,000,000	98.00	1,960,000,000	-	2014/3/31	3.76
8	川崎汽船JPY建てCB 4/4/13	社債券	日本	2,011,000,000	97.00	1,950,670,000	96.50	1,940,615,000	-	2013/4/4	3.72
9	ヤマダ電機JPY建て転換制限条項付CB 3/28/13	社債券	日本	1,675,000,000	97.50	1,633,125,000	97.25	1,628,937,500	-	2013/3/28	3.12
10	12回物価連動国債(10年)	国債証券	日本	1,560,000,000	98.01	1,528,879,560	95.91	1,496,161,680	1.20	2017/6/10	2.87
11	エイチ・ツー・オーリテイリングJPY建てCB 8/16/11	社債券	日本	1,510,000,000	98.13	1,481,687,500	98.13	1,481,687,500	-	2011/8/16	2.84

12	日立金属 J P Y 建て取得条 項付 C B 9 / 1 3 / 1 9	社債 券	日本	1,450,000,000	99.20	1,438,400,000	99.20	1,438,400,000	-	2019/ 9/13	2.76
13	8 回 物価連 動国債 ( 1 0 年 )	国債 証券	日本	1,470,000,000	97.31	1,430,415,840	95.36	1,401,836,835	1.00	2016/ 6/10	2.69
14	5 回 エル ピーダメモリ 社債	社債 券	日本	1,200,000,000	99.85	1,198,200,000	99.85	1,198,236,000	2.09	2012/ 1/24	2.30
15	2 0 回 シャープ転換 社債	社債 券	日本	1,215,000,000	97.80	1,188,270,000	98.00	1,190,700,000	-	2013/ 9/30	2.28
16	5 回 平和堂 転換社債	社債 券	日本	993,000,000	98.65	979,594,500	98.45	977,608,500	-	2011/ 8/19	1.88
17	4 2 回 プロ ミス社債	社債 券	日本	800,000,000	99.59	796,704,000	99.53	796,256,000	3.50	2015/ 4/30	1.53
18	2 8 0 回 利 付国庫債券 ( 1 0 年 )	国債 証券	日本	668,000,000	107.98	721,333,120	107.81	720,137,400	1.90	2016/ 6/20	1.38
19	7 回 物価連 動国債 ( 1 0 年 )	国債 証券	日本	750,000,000	96.57	724,253,250	94.77	710,803,125	0.80	2016/ 3/10	1.36
20	7 回 平和不 動産社債	社債 券	日本	700,000,000	100.52	703,626,000	100.50	703,500,000	1.91	2013/ 9/12	1.35
21	7 2 回 住友 不動産社債	社債 券	日本	700,000,000	100.30	702,086,000	99.74	698,194,000	1.17	2015/ 3/16	1.34
22	1 回 武蔵野 銀行期限前償 還条項付劣後 社債	社債 券	日本	600,000,000	101.06	606,372,000	101.05	606,318,000	1.86	2016/ 9/8	1.16
23	1 1 8 回 オ リックス社債	社債 券	日本	600,000,000	100.91	605,484,000	100.84	605,064,000	2.18	2014/ 7/30	1.16
24	2 回 北國銀 行期限前償還 条項付劣後社 債	社債 券	日本	600,000,000	100.86	605,160,000	100.80	604,800,000	1.73	2017/ 3/16	1.16
25	3 回 千葉銀 行期限前償還 条項付劣後社 債	社債 券	日本	500,000,000	101.89	509,440,000	101.87	509,365,000	1.71	2018/ 3/13	0.98
26	2 回 森ビル 社債	社債 券	日本	500,000,000	99.97	499,840,000	99.96	499,810,000	1.39	2013/ 4/26	0.96
27	三菱瓦斯化学 J P Y 建て C B 9 / 2 1 / 1 1	社債 券	日本	483,000,000	99.25	479,377,500	99.25	479,377,500	-	2011/ 9/21	0.92

28	カシオ計算機 J P Y建てC B 3 / 3 1 / 1 5	社債 券	日本	480,000,000	97.70	468,960,000	97.70	468,960,000	-	2015/ 3/31	0.90
29	1回 コバレ ントマテリア ル社債	社債 券	日本	700,000,000	65.92	461,405,000	63.01	441,091,000	2.87	2013/ 2/18	0.85
30	3回 ドン・ キホーテ社債	社債 券	日本	400,000,000	101.08	404,328,000	101.07	404,292,000	1.79	2012/ 12/25	0.78

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 種類別業種別投資比率

平成22年5月31日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	42.20
地方債証券	0.16
社債券	55.56
合計	97.92

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

直近日（平成22年5月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

## ライフサイクル・ファンド1（安定型）

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第2期末（平成13年5月25日現在）	2,082	2,082	1.0157	1.0157
第3期末（平成14年5月27日現在）	2,216	2,216	0.9827	0.9827
第4期末（平成15年5月26日現在）	294	294	0.9564	0.9564
第5期末（平成16年5月25日現在）	289	289	1.0007	1.0007
第6期末（平成17年5月25日現在）	279	279	1.0199	1.0199
第7期末（平成18年5月25日現在）	395	397	1.0870	1.0930
第8期末（平成19年5月25日現在）	893	893	1.1383	1.1383
第9期末（平成20年5月26日現在）	339	339	1.0795	1.0795
第10期末（平成21年5月25日現在）	285	285	0.9589	0.9589
第11期末（平成22年5月25日現在）	275	275	1.0003	1.0003
平成21年5月末	287		0.9661	
6月末	293		0.9832	
7月末	297		0.9949	
8月末	300		1.0014	
9月末	297		0.9954	
10月末	294		0.9931	
11月末	294		0.9869	
12月末	300		1.0103	
平成22年1月末	299		1.0036	
2月末	298		1.0000	
3月末	306		1.0280	
4月末	293		1.0394	
5月末	276		1.0058	

## ライフサイクル・ファンド2（安定・成長型）

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第2期末（平成13年5月25日現在）	4,115	4,115	1.0076	1.0076
第3期末（平成14年5月27日現在）	3,950	3,950	0.9443	0.9443
第4期末（平成15年5月26日現在）	179	179	0.8731	0.8731
第5期末（平成16年5月25日現在）	194	194	0.9602	0.9602
第6期末（平成17年5月25日現在）	198	198	0.9849	0.9849
第7期末（平成18年5月25日現在）	244	246	1.1290	1.1360
第8期末（平成19年5月25日現在）	248	248	1.2221	1.2221
第9期末（平成20年5月26日現在）	217	217	1.1134	1.1134
第10期末（平成21年5月25日現在）	168	168	0.8952	0.8952
第11期末（平成22年5月25日現在）	159	159	0.9251	0.9251
平成21年5月末	171		0.9067	
6月末	174		0.9261	

7月末	177		0.9443	
8月末	175		0.9497	
9月末	175		0.9407	
10月末	174		0.9406	
11月末	171		0.9237	
12月末	179		0.9596	
平成22年1月末	176		0.9436	
2月末	176		0.9374	
3月末	184		0.9827	
4月末	174		0.9931	
5月末	160		0.9360	

## ライフサイクル・ファンド3（成長型）

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第2期末（平成13年5月25日現在）	4,077	4,077	0.9878	0.9878
第3期末（平成14年5月27日現在）	3,845	3,845	0.9074	0.9074
第4期末（平成15年5月26日現在）	206	206	0.7941	0.7941
第5期末（平成16年5月25日現在）	270	270	0.9154	0.9154
第6期末（平成17年5月25日現在）	291	291	0.9438	0.9438
第7期末（平成18年5月25日現在）	324	326	1.1562	1.1642
第8期末（平成19年5月25日現在）	362	362	1.2927	1.2927
第9期末（平成20年5月26日現在）	328	328	1.1352	1.1352
第10期末（平成21年5月25日現在）	197	197	0.8334	0.8334
第11期末（平成22年5月25日現在）	169	169	0.8515	0.8515
平成21年5月末	200		0.8487	
6月末	206		0.8697	
7月末	210		0.8927	
8月末	209		0.8971	
9月末	206		0.8856	
10月末	206		0.8875	
11月末	200		0.8610	
12月末	211		0.9072	
平成22年1月末	206		0.8831	
2月末	203		0.8746	
3月末	202		0.9343	
4月末	191		0.9432	
5月末	172		0.8671	

## 【分配の推移】

## ライフサイクル・ファンド1（安定型）

	1口当たりの分配額（円）
第2期	-
第3期	-
第4期	-
第5期	-
第6期	-

第7期	0.0060
第8期	-
第9期	-
第10期	-
第11期	-

## ライフサイクル・ファンド2（安定・成長型）

	1口当たりの分配額（円）
第2期	-
第3期	-
第4期	-
第5期	-
第6期	-
第7期	0.0070
第8期	-
第9期	-
第10期	-
第11期	-

## ライフサイクル・ファンド3（成長型）

	1口当たりの分配額（円）
第2期	-
第3期	-
第4期	-
第5期	-
第6期	-
第7期	0.0080
第8期	-
第9期	-
第10期	-
第11期	-

## 【収益率の推移】

## ライフサイクル・ファンド1（安定型）

	収益率（％）
第2期	0.67
第3期	3.25
第4期	2.68
第5期	4.63
第6期	1.92
第7期	7.17
第8期	4.72
第9期	5.17
第10期	11.17
第11期	4.32

(注) 収益率 = (当期分配付き基準価額 - 前期分配落ち基準価額) ÷ 前期分配落ち基準価額 × 100

## ライフサイクル・ファンド2（安定・成長型）

	収益率（％）
第2期	0.39
第3期	6.28
第4期	7.54
第5期	9.98
第6期	2.57
第7期	15.34
第8期	8.25
第9期	8.89
第10期	19.60
第11期	3.34

(注) 収益率 = (当期分配付き基準価額 前期分配落ち基準価額) ÷ 前期分配落ち基準価額 × 100

## ライフサイクル・ファンド3（成長型）

	収益率（％）
第2期	2.15
第3期	8.14
第4期	12.49
第5期	15.28
第6期	3.10
第7期	23.35
第8期	11.81
第9期	12.18
第10期	26.59
第11期	2.17

(注) 収益率 = (当期分配付き基準価額 前期分配落ち基準価額) ÷ 前期分配落ち基準価額 × 100

## (4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間の設定及び解約口数は次の通りです。

## ライフサイクル・ファンド1（安定型）

	設定口数	解約口数
第2期	35,428,136	12,481,990
第3期	214,553,660	9,285,358
第4期	124,332,389	2,072,395,547
第5期	87,078,328	105,745,867
第6期	66,534,899	81,799,048
第7期	155,072,187	65,352,570
第8期	486,756,332	64,976,794
第9期	19,339,298	490,302,712
第10期	15,403,657	32,200,653
第11期	13,037,970	35,306,869

(注) 本邦外における設定及び解約はございません。

## ライフサイクル・ファンド2（安定・成長型）

	設定口数	解約口数
第2期	52,706,881	7,376,579
第3期	105,617,120	6,127,932
第4期	50,154,819	4,028,420,271
第5期	36,316,501	39,291,807
第6期	33,148,126	34,213,460
第7期	59,946,079	44,546,540
第8期	33,255,856	46,644,502
第9期	13,276,476	21,704,183
第10期	12,637,877	19,039,739
第11期	10,568,161	26,873,287

（注）本邦外における設定及び解約はございません。

### ライフサイクル・ファンド3（成長型）

	設定口数	解約口数
第2期	44,697,859	5,321,697
第3期	118,921,346	8,622,573
第4期	40,260,005	4,018,722,397
第5期	68,886,098	32,813,721
第6期	47,660,207	34,461,737
第7期	32,935,951	60,918,902
第8期	35,001,685	35,600,770
第9期	32,332,436	22,746,388
第10期	18,444,856	71,250,907
第11期	10,431,153	47,828,060

（注）本邦外における設定及び解約はございません。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

当ファンドは、繰上償還により平成22年7月23日をもって信託期間が終了いたしました。

### 2【換金（解約）手続等】

当ファンドは、繰上償還により平成22年7月23日をもって信託期間が終了いたしました。

### 3【資産管理等の概要】

#### （1）【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金、その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額（1万口当たり）は、毎営業日、委託会社にて計算されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）



(2) 【保管】

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。したがって、委託会社は受益証券を発行しません。

(3) 【信託期間】

当ファンドは、繰上償還により平成22年7月23日をもって信託期間が終了いたしました。

(4) 【計算期間】

- a. 計算期間は原則として毎年5月26日から翌年5月25日までとすることを原則とします。
- b. 前記 a. の規定にかかわらず、前記 a. の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

当ファンドは、繰上償還により平成22年7月23日をもって信託期間が終了いたしました。

(5) 【その他】

イ. 償還規定

- a. 委託会社は、各ファンドにつき、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b. 委託会社は、信託期間中においてこの信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- c. 委託会社は、前記a. およびb. の事項について、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- d. 委託会社は前記c. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- e. 前記d. に定める一定期間内に異議を述べた受益者の受益権口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは信託契約の解約をしません。
- f. 委託会社は、前記e. の規定により、信託契約を解約しないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの内容を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- g. 前記d. からf. の規定は信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記d. の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- h. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- i. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、後記 ロ. 信託約款の変更d. に該当する場合を除き、その投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- j. 受託会社は委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は後記「ロ. 信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。
- k. 前記 d. に規定する一定の期間内に、委託会社に対し異議を述べた受益者は、受託会社に対し自己の有する受益証券を信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。当該買取請求権の内容および手続きは、新聞公告または書面にて付記します。

## ロ. 信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
- b. 委託会社は、前記a.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c. 委託会社は前記b.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に異議を述べることができる旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d. 前記c.に定める一定期間内に異議を述べた受益者の受益権口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは信託約款の変更をしません。
- e. 委託会社は、前記d.の規定により、信託約款の変更しないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの内容を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- f. 委託会社は、監督官庁より信託約款の変更の命令を受けたときは、前記a.からe.の規定にしたがい信託約款を変更します。
- g. 前記c.に規定する一定の期間内に、委託会社に対し異議を述べた受益者は、受託会社に対し自己の有する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。当該買取請求権の内容および手続きは、新聞公告または書面にて付記します。
- h. 上記b.に該当しない場合の約款変更のお知らせは、「運用報告書」にてお知らせいたします。

## ハ. 関係法人との契約の更改

証券投資信託受益証券の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として3ヵ月前までに、当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

## ニ. 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

## ホ. 運用報告書

委託会社は、毎年5月25日（休業日の場合は翌営業日とします。）および償還時に運用報告書を作成し、当該信託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。

## 4【受益者の権利等】

### （1）収益分配金受領権

当ファンドの収益分配金は、自動的に再投資されます。

委託会社は受託会社から交付を受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了後の翌営業日に収益分配金を販売会社に交付します。販売会社は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に対し支払われます。販売会社は、遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

### （2）償還金受領権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日。）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

### （３）一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、解約の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

受益証券をお手許で保有されている方は、解約のお申込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

### （４）帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、第10期計算期間（平成20年5月27日から平成21年5月25日まで）については改正前の、第11期計算期間（平成21年5月26日から平成22年5月25日まで）については改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期計算期間（平成20年5月27日から平成21年5月25日まで）及び第11期計算期間（平成21年5月26日から平成22年5月25日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【ライフサイクル・ファンド1（安定型）】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第10期 平成21年5月25日現在	第11期 平成22年5月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	9,992,036	13,088,481
親投資信託受益証券	278,457,011	264,546,994
流動資産合計	288,449,047	277,635,475
資産合計	288,449,047	277,635,475
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	1,015,742	-
未払受託者報酬	145,153	155,608
未払委託者報酬	2,032,721	2,179,113
その他未払費用	7,167	7,693
流動負債合計	3,200,783	2,342,414
負債合計	3,200,783	2,342,414
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	297,468,257	275,199,358
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	* <sub>3</sub> 12,219,993	* <sub>3</sub> 93,703
（分配準備積立金）	18,464,812	16,352,095
元本等合計	285,248,264	275,293,061
純資産合計	285,248,264	275,293,061
負債純資産合計	288,449,047	277,635,475

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第10期	第11期
	自 平成20年 5月27日 至 平成21年 5月25日	自 平成21年 5月26日 至 平成22年 5月25日
<b>営業収益</b>		
受取利息	17,886	5,481
有価証券売買等損益	32,529,669	17,789,983
営業収益合計	32,511,783	17,795,464
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	314,908	311,729
委託者報酬	4,409,856	4,365,576
その他費用	15,571	15,421
営業費用合計	4,740,335	4,692,726
営業利益又は営業損失( )	37,252,118	13,102,738
経常利益又は経常損失( )	37,252,118	13,102,738
当期純利益又は当期純損失( )	37,252,118	13,102,738
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	2,830,797	2,189,356
期首剰余金又は期首欠損金( )	24,969,344	12,219,993
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	1,404,650
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	1,404,650
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,768,016	4,336
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,517,069	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	250,947	4,336
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金( )	12,219,993	93,703

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第 10 期 自平成20年5月27日 至平成21年5月25日	第 11 期 自平成21年5月26日 至平成22年5月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として 時価で評価しております。時価評 価にあたっては、親投資信託受益 証券の基準価額に基づいて評価し ております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は前計算期 間末日が休業日のため、平成20年5 月27日から平成21年5月25日まで となっております。	

## (追加情報)

第 10 期 自平成20年5月27日 至平成21年5月25日	第 11 期 自平成21年5月26日 至平成22年5月25日
	<p>当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。</p> <p>当ファンドは、信託約款第48条第7項の規定に基づき、繰上償還することを決定しております。</p> <p>なお、異議申立期間（平成22年4月9日から平成22年5月24日まで）の終了後、平成22年6月1日付で当該事項につき金融庁長官に届出を行っており、平成22年7月23日付で繰上償還することを予定しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

区分	第 10 期 平成21年5月25日現在	第 11 期 平成22年5月25日現在
*1 期首元本額	314,265,253円	297,468,257円
期中追加設定元本額	15,403,657円	13,037,970円
期中解約元本額	32,200,653円	35,306,869円
*2 計算期間末日における受益権の総数	297,468,257口	275,199,358口
*3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は12,219,993円であります。	

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第 10 期 自平成20年5月27日 至平成21年5月25日	第 11 期 自平成21年5月26日 至平成22年5月25日
*1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（15,685,928円）及び分配準備積立金（18,464,812円）より分配対象収益は34,150,740円（1万口当たり1,148.04円）ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,604円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（15,245,621円）及び分配準備積立金（16,348,491円）より分配対象収益は31,597,716円（1万口当たり1,148.18円）ですが、分配を行っておりません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第 10 期 自平成20年5月27日 至平成21年5月25日	第 11 期 自平成21年5月26日 至平成22年5月25日
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。



2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等のリスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制		運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第 10 期 平成21年5月25日現在	第 11 期 平成22年5月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額		貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法		(1)親投資信託受益証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	第 10 期 自平成20年5月27日 至平成21年5月25日	
種 類	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	278,457,011	31,171,948
合計	278,457,011	31,171,948

	第 11 期 自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	
種 類	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	
親投資信託受益証券	13,761,485	
合計	13,761,485	

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第 10 期 平成21年5月25日現在	第 11 期 平成22年5月25日現在
1口当たり純資産額	0.9589円	1.0003円
（1万口当たり純資産額）	(9,589円)	(10,003円)

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	D L ジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	45,795,607	48,076,228	
親投資信託受益証券	D L ジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	146,200,036	186,200,365	
親投資信託受益証券	D L インターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	10,769,536	9,971,513	
親投資信託受益証券	D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	12,771,416	20,298,888	
合計		215,536,595	264,546,994	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ライフサイクル・ファンド2（安定・成長型）】  
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第10期 平成21年5月25日現在	第11期 平成22年5月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	7,036,629	5,906,242
親投資信託受益証券	164,017,829	154,991,053
流動資産合計	171,054,458	160,897,295
資産合計	171,054,458	160,897,295
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	842,783	-
未払受託者報酬	83,881	92,175
未払委託者報酬	1,174,815	1,291,096
その他未払費用	4,098	4,524
流動負債合計	2,105,577	1,387,795
負債合計	2,105,577	1,387,795
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	188,737,955	172,432,829
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	* <sub>3</sub> 19,789,074	* <sub>3</sub> 12,923,329
（分配準備積立金）	30,564,914	26,386,568
元本等合計	168,948,881	159,509,500
純資産合計	168,948,881	159,509,500
負債純資産合計	171,054,458	160,897,295

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第10期	第11期
	自 平成20年 5月27日 至 平成21年 5月25日	自 平成21年 5月26日 至 平成22年 5月25日
<b>営業収益</b>		
受取利息	11,638	3,671
有価証券売買等損益	37,926,406	9,373,224
営業収益合計	37,914,768	9,376,895
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	187,874	184,377
委託者報酬	2,631,284	2,582,538
その他費用	9,207	9,051
営業費用合計	2,828,365	2,775,966
営業利益又は営業損失( )	40,743,133	6,600,929
経常利益又は経常損失( )	40,743,133	6,600,929
当期純利益又は当期純損失( )	40,743,133	6,600,929
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	1,814,509	1,899,688
期首剰余金又は期首欠損金( )	22,123,326	19,789,074
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	2,771,292
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	2,771,292
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,983,776	606,788
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,114,465	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	869,311	606,788
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金( )	19,789,074	12,923,329

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第 10 期 自平成20年5月27日 至平成21年5月25日	第 11 期 自平成21年5月26日 至平成22年5月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として 時価で評価しております。時価評 価にあたっては、親投資信託受益 証券の基準価額に基づいて評価し ております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための 基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は前計算期 間末日が休業日のため、平成20年5 月27日から平成21年5月25日まで となっております。	

## (追加情報)

第 10 期 自平成20年5月27日 至平成21年5月25日	第 11 期 自平成21年5月26日 至平成22年5月25日
	<p>当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。</p> <p>当ファンドは、信託約款第48条第7項の規定に基づき、繰上償還することを決定しております。</p> <p>なお、異議申立期間（平成22年4月9日から平成22年5月24日まで）の終了後、平成22年6月1日付で当該事項につき金融庁長官に届出を行っており、平成22年7月23日付で繰上償還することを予定しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

区分	第 10 期 平成21年5月25日現在	第 11 期 平成22年5月25日現在
*1 期首元本額	195,139,817円	188,737,955円
期中追加設定元本額	12,637,877円	10,568,161円
期中解約元本額	19,039,739円	26,873,287円
*2 計算期間末日における受益権の総数	188,737,955口	172,432,829口
*3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は19,789,074円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は12,923,329円であります。

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第 10 期 自平成20年5月27日 至平成21年5月25日	第 11 期 自平成21年5月26日 至平成22年5月25日
*1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(6,949,285円)及び分配準備積立金(30,564,914円)より分配対象収益は37,514,199円(1万口当たり1,987.63円)ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,275円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(7,889,046円)及び分配準備積立金(26,384,293円)より分配対象収益は34,275,614円(1万口当たり1,987.77円)ですが、分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第 10 期 自平成20年5月27日 至平成21年5月25日	第 11 期 自平成21年5月26日 至平成22年5月25日
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等のリスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制		運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。



## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第 10 期 平成21年5月25日現在	第 11 期 平成22年5月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額		貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法		(1)親投資信託受益証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

	第 10 期 自平成20年5月27日 至平成21年5月25日	
種 類	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	164,017,829	36,729,682
合計	164,017,829	36,729,682

	第 11 期 自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	
種 類	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	
親投資信託受益証券	6,231,934	
合計	6,231,934	

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第 10 期 平成21年5月25日現在	第 11 期 平成22年5月25日現在
1口当たり純資産額	0.8952円	0.9251円
（1万口当たり純資産額）	(8,952円)	(9,251円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	D L ジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	43,793,691	45,974,616	
親投資信託受益証券	D L ジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	56,613,422	72,102,854	
親投資信託受益証券	D L インターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	19,132,637	17,714,908	
親投資信託受益証券	D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	12,079,197	19,198,675	
合計		131,618,947	154,991,053	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ライフサイクル・ファンド3（成長型）】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第10期 平成21年5月25日現在	第11期 平成22年5月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	7,016,606	7,104,290
親投資信託受益証券	191,874,841	164,360,090
流動資産合計	198,891,447	171,464,380
資産合計	198,891,447	171,464,380
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	95,910	105,036
未払委託者報酬	1,343,271	1,471,202
その他未払費用	4,708	5,168
流動負債合計	1,443,889	1,581,406
負債合計	1,443,889	1,581,406
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	236,904,688	199,507,781
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	* <sub>3</sub> 39,457,130	* <sub>3</sub> 29,624,807
（分配準備積立金）	55,579,662	44,742,610
元本等合計	197,447,558	169,882,974
純資産合計	197,447,558	169,882,974
負債純資産合計	198,891,447	171,464,380

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期	第11期
	自 平成20年 5月27日 至 平成21年 5月25日	自 平成21年 5月26日 至 平成22年 5月25日
<b>営業収益</b>		
受取利息	11,648	4,021
有価証券売買等損益	64,665,775	9,685,249
営業収益合計	64,654,127	9,689,270
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	224,771	213,885
委託者報酬	3,147,854	2,995,729
その他費用	11,062	10,528
営業費用合計	3,383,687	3,220,142
営業利益又は営業損失（ ）	68,037,814	6,469,128
経常利益又は経常損失（ ）	68,037,814	6,469,128
当期純利益又は当期純損失（ ）	68,037,814	6,469,128
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,189,826	3,329,382
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	39,164,521	39,457,130
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	7,887,107
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	7,887,107
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,773,663	1,194,530
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	9,575,235	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,198,428	1,194,530
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	39,457,130	29,624,807

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第 10 期 自平成20年5月27日 至平成21年5月25日	第 11 期 自平成21年5月26日 至平成22年5月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として 時価で評価しております。時価評 価にあたっては、親投資信託受益 証券の基準価額に基づいて評価し ております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための 基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は前計算期 間末日が休業日のため、平成20年5 月27日から平成21年5月25日まで となっております。	

## (追加情報)

第 10 期 自平成20年5月27日 至平成21年5月25日	第 11 期 自平成21年5月26日 至平成22年5月25日
	<p>当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。</p> <p>当ファンドは、信託約款第48条第7項の規定に基づき、繰上償還することを決定しております。</p> <p>なお、異議申立期間（平成22年4月9日から平成22年5月24日まで）の終了後、平成22年6月1日付で当該事項につき金融庁長官に届出を行っており、平成22年7月23日付で繰上償還することを予定しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

区分	第 10 期 平成21年5月25日現在	第 11 期 平成22年5月25日現在
*1 期首元本額	289,710,739円	236,904,688円
期中追加設定元本額	18,444,856円	10,431,153円
期中解約元本額	71,250,907円	47,828,060円
*2 計算期間末日における受益権 の総数	236,904,688口	199,507,781口

*3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は39,457,130円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は29,624,807円であります。

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第 10 期 自平成20年5月27日 至平成21年5月25日	第 11 期 自平成21年5月26日 至平成22年5月25日
*1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（16,702,207円）及び分配準備積立金（55,579,662円）より分配対象収益は72,281,869円（1万口当たり3,051.09円）ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（2,029円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（16,131,125円）及び分配準備積立金（44,740,581円）より分配対象収益は60,873,735円（1万口当たり3,051.20円）ですが、分配を行っておりません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第 10 期 自平成20年5月27日 至平成21年5月25日	第 11 期 自平成21年5月26日 至平成22年5月25日
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等のリスクに晒されております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制		運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。
-------------------	--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第 10 期 平成21年5月25日現在	第 11 期 平成22年5月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額		貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法		(1)親投資信託受益証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

	第 10 期 自平成20年5月27日 至平成21年5月25日	
種 類	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	191,874,841	64,300,542
合計	191,874,841	64,300,542

	第 11 期 自平成21年5月26日 至平成22年5月25日
種 類	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	4,956,198
合計	4,956,198

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第 10 期 平成21年5月25日現在	第 11 期 平成22年5月25日現在
1口当たり純資産額	0.8334円	0.8515円
（1万口当たり純資産額）	(8,334円)	(8,515円)

#### (4) 【附属明細表】

##### 第1 有価証券明細表

株 式

該当事項はありません。

##### 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	D L ジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	62,548,558	65,663,476	
親投資信託受益証券	D L ジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	30,862,914	39,307,007	
親投資信託受益証券	D L インターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	33,575,703	31,087,743	
親投資信託受益証券	D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	17,806,634	28,301,864	
合計		144,793,809	164,360,090	

##### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

##### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



（参考）

ライフサイクル・ファンド1（安定型）、ライフサイクル・ファンド2（安定・成長型）、ライフサイクル・ファンド3（成長型）は、「D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド」、「D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド」、「D Lインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド」、「D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は全て、同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド」の状況

貸借対照表

科目	注記 番号	平成21年5月25日現在	平成22年5月25日現在
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
預金		214,192,257	31,334,783
コール・ローン		88,811,021	117,921,791
株式		10,974,795,192	10,313,709,824
未収入金		42,248,526	-
未収配当金		39,424,173	32,016,043
流動資産合計		11,359,471,169	10,494,982,441
資産合計		11,359,471,169	10,494,982,441
負債の部			
流動負債			
未払金		163,180,550	-
流動負債合計		163,180,550	-
負債合計		163,180,550	-
純資産の部			
元本等			
元本		13,032,167,584	11,334,873,687
剰余金			
剰余金又は欠損金( )	*3	1,835,876,965	839,891,246
元本等合計		11,196,290,619	10,494,982,441
純資産合計		11,196,290,619	10,494,982,441
負債純資産合計		11,359,471,169	10,494,982,441

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自平成20年5月27日 至平成21年5月25日	自平成21年5月26日 至平成22年5月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引所等が発表する基準値段、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、決算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。  (2)計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は本有価証券報告書における開示対象ファンドと異なり、平成21年3月17日から平成22年3月15日までとなっております。	(1)外貨建取引等の処理基準 同左  (2)計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は本有価証券報告書における開示対象ファンドと異なり、平成22年3月16日から平成23年3月15日までとなっております。

(追加情報)

自平成20年5月27日 至平成21年5月25日	自平成21年5月26日 至平成22年5月25日
	当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

## （貸借対照表に関する注記）

区分	平成21年5月25日現在	平成22年5月25日現在
*1 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	10,406,224,077円	13,032,167,584円
同期中追加設定元本額	3,062,780,316円	580,463,244円
同期中解約元本額	436,836,809円	2,277,757,141円
同期末における元本の内訳		
ライフサイクル・ファンド1（安定型）	16,214,474円	10,769,536円
ライフサイクル・ファンド2（安定・成長型）	23,542,934円	19,132,637円
ライフサイクル・ファンド3（成長型）	43,302,919円	33,575,703円
バランス物語30（安定型）	654,817,668円	454,649,869円
バランス物語50（安定・成長型）	737,257,419円	536,976,144円
バランス物語70（成長型）	623,886,663円	526,433,335円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 1安定型	239,850,018円	236,113,919円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 2安定・成長型	1,280,618,660円	1,321,237,193円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 3成長型	1,552,331,050円	1,684,455,335円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 1（安定型）	950,232,285円	797,215,617円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 2（安定・成長型）	3,342,973,743円	2,768,492,457円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 3（成長型）	1,525,765,721円	1,327,229,066円
D I A Mバランス物語30 V A（安定型）	572,424,437円	458,648,234円
D I A Mバランス物語50 V A（安定・成長型）	1,099,461,330円	845,489,093円
D I A Mバランス物語70 V A（成長型）	369,488,263円	314,455,549円
（合計）	13,032,167,584円	11,334,873,687円
*2 本有価証券報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	13,032,167,584口	11,334,873,687口
*3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,835,876,965円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は839,891,246円であります。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自平成20年5月27日 至平成21年5月25日	自平成21年5月26日 至平成22年5月25日
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制		運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	平成21年5月25日現在	平成22年5月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額		貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法		<p>(1)株式 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

	自平成20年5月27日 至平成21年5月25日	
種 類	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
株式	10,974,795,192	1,251,582,430
合計	10,974,795,192	1,251,582,430

	自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	
種 類	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	
株式	815,277,695	
合計	815,277,695	

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の状況に関する事項

区分	自平成20年5月27日 至平成21年5月25日	自平成21年5月26日 至平成22年5月25日

1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	
2. 取引に対する取組みと利用目的	当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし、信託約款、社団法人投資信託協会の定めた諸規則及びデリバティブ取引に関する社内基準に従って行われております。	
3. 取引に係るリスクの内容	為替相場の変動によるリスクを有しております。	
4. 取引に係るリスクの管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、運用管理部門がコンプライアンス担当者の承認を得て行っております。また、運用部門から独立した部署が投資信託約款および関連法令等に基づき管理しており、定期的に経営層に報告しております。	
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	平成21年5月25日現在	平成22年5月25日現在
1口当たり純資産額	0.8591円	0.9259円
（1万口当たり純資産額）	（8,591円）	（9,259円）

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

株式

通貨	銘柄	株数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	SCHLUMBERGER LTD	7,178	57.600	413,452.800	
	COVIDIEN PLC	6,967	41.930	292,126.310	
	AVAGO TECHNOLOGIES LTD	13,022	19.390	252,496.580	
	AMAZON.COM INC	2,976	122.120	363,429.120	
	ABBOTT LABORATORIES	11,982	47.560	569,863.920	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	9,285	124.450	1,155,518.250	
	ADOBE SYSTEMS INC	7,652	31.620	241,956.240	
	ALLERGAN INC	9,171	57.660	528,799.860	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	10,440	41.840	436,809.600	
	ALTERA CORPORATION	11,579	22.910	265,274.890	
	AMGEN INC	4,712	52.660	248,133.920	
	AMERICAN ELECTRIC POWER	15,605	31.190	486,719.950	
	APACHE CORP	5,904	87.350	515,714.400	
	APPLE INC	7,216	246.760	1,780,620.160	
	APPLIED MATERIALS INC	29,211	12.490	364,845.390	
	BANK OF NEW YORK MELLON CORP	16,329	27.170	443,658.930	
	BAXTER INTERNATIONAL INC	7,543	41.820	315,448.260	
	VERIZON COMM INC	19,589	27.490	538,501.610	
	YUM! BRANDS INC	9,520	39.760	378,515.200	
	BOEING CO	7,251	63.150	457,900.650	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	15,521	22.990	356,827.790	
	ONEOK INC	16,117	42.790	689,646.430	
	AMPHENOL CORP	10,773	41.570	447,833.610	
	CSX CORP	12,650	50.470	638,445.500	
	CERNER CORP	4,022	81.280	326,908.160	
	JPMORGAN CHASE & CO	25,654	38.620	990,757.480	
	CIGNA CORP	11,596	32.710	379,305.160	
	CISCO SYSTEMS INC	38,521	23.370	900,235.770	
	CLIFFS NATURAL RESOURCES INC	4,635	50.260	232,955.100	
	COCA-COLA CO/THE	11,353	51.460	584,225.380	
	COLGATE-PALMOLIVE CO	7,336	78.730	577,563.280	
	COMERICA INC	7,681	37.320	286,654.920	

	CORNING INC	20,988	16.860	353,857.680	
	DIRECTV	17,096	36.780	628,790.880	
	BROADCOM CORP-CL A	9,320	32.170	299,824.400	
	CUMMINS INC	8,273	64.230	531,374.790	
	DANAHER CORP	7,307	78.730	575,280.110	
	AMERICAN TOWER CORP	8,820	39.510	348,478.200	
	COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS	9,330	48.620	453,624.600	
	TARGET CORP	4,387	54.290	238,170.230	
	THE WALT DISNEY CO	12,984	32.480	421,720.320	
	DTE ENERGY CO	14,772	44.860	662,671.920	
	FLOWERVE CORP	2,371	93.560	221,830.760	
	EBAY INC	11,059	21.360	236,220.240	
	EMC CORP/MASS	13,778	18.060	248,830.680	
	BANK OF AMERICA CORP	72,050	15.400	1,109,570.000	
	EATON CORP	4,592	69.070	317,169.440	
	EOG RESOURCES INC	6,419	97.360	624,953.840	
	EXXON MOBIL CORP	29,773	60.190	1,792,036.870	
	FMC CORP	4,913	58.300	286,427.900	
	FAMILY DOLLAR STORES	9,685	41.440	401,346.400	
	FRANKLIN RESOURCES INC	4,002	97.350	389,594.700	
	FREEMONT-MCMORAN COPPER&GOLD	3,631	65.560	238,048.360	
	GILEAD SCIENCES INC	11,678	36.350	424,495.300	
	STARWOOD HOTELS&RESORTS	3,981	44.550	177,353.550	
	GOODRICH CORP	4,849	69.310	336,084.190	
	MCKESSON CORP	6,238	68.150	425,119.700	
	GENERAL ELECTRIC CO	69,605	16.010	1,114,376.050	
	LIFE TECHNOLOGIES CORP	6,961	48.470	337,399.670	
	HALLIBURTON CO	14,858	25.650	381,107.700	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	2,585	136.690	353,343.650	
	HEWLETT-PACKARD CO	20,622	45.690	942,219.180	
	F5 NETWORKS INC	5,679	67.360	382,537.440	
	JUNIPER NETWORKS INC	10,937	26.130	285,783.810	
	HOME DEPOT INC	20,189	33.220	670,678.580	
	INTEL CORP	39,854	20.670	823,782.180	
	JOHNSON & JOHNSON	18,414	60.570	1,115,335.980	
	DEVON ENERGY CORP	8,443	60.990	514,938.570	
	AGILENT TECHNOLOGIES INC	9,589	31.400	301,094.600	
	MCDONALD'S CORPORATION	8,471	67.660	573,147.860	
	EDWARDS LIFESCIENCES CORP NPR	3,423	100.250	343,155.750	
	METLIFE INC	18,132	38.610	700,076.520	
	CVS CAREMARK CORP	13,685	33.950	464,605.750	
	MERCK & CO. INC.	25,649	31.860	817,177.140	
	MICROSOFT CORP	53,560	26.330	1,410,234.800	
	MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	24,976	18.470	461,306.720	
	3M CO	4,695	79.590	373,675.050	
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	9,212	36.070	332,276.840	
	NETAPP INC	10,015	32.400	324,486.000	
	NORDSTROM INC	8,219	37.600	309,034.400	



COACH INC	9,879	38.740	382,712.460
WELLS FARGO & CO	33,728	28.710	968,330.880
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	11,131	77.900	867,104.900
ORACLE CORP	38,998	22.270	868,485.460
PEPSICO INC	17,104	63.320	1,083,025.280
PFIZER INC	63,625	15.220	968,372.500
PHILLIPS-VAN HEUSEN	4,374	54.280	237,420.720
ALTRIA GROUP INC	24,918	20.850	519,540.300
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	3,826	60.560	231,702.560
PRAXAIR INC	5,841	75.970	443,740.770
PROCTER & GAMBLE CO	20,347	61.400	1,249,305.800
QUALCOMM INC	12,193	35.670	434,924.310
US BANCORP	22,840	23.590	538,795.600
KRAFT FOODS INC-A	16,324	28.930	472,253.320
THE TRAVELERS COMPANIES INC	10,580	48.490	513,024.200
PRICELINE.COM INC	1,526	193.140	294,731.640
AMERISOURCEBERGEN CORP	13,087	30.700	401,770.900
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	12,481	54.920	685,456.520
SOUTHERN CO	16,280	33.110	539,030.800
AT&T INC	46,445	24.430	1,134,651.350
CHEVRON CORP	11,828	73.440	868,648.320
SIRONA DENTAL SYSTEMS INC	6,951	35.050	243,632.550
NETFLIX INC	3,368	101.620	342,256.160
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	10,455	50.970	532,891.350
URS CORP	5,427	43.780	237,594.060
UNION PACIFIC CORP	9,888	69.330	685,535.040
UNITED TECHNOLOGIES CORP	11,348	66.130	750,443.240
WAL-MART STORES INC	17,975	51.000	916,725.000
VEECO INSTRUMENTS INC	6,151	38.900	239,273.900
MEDCO HEALTH SOLUTIONS INC	5,661	55.790	315,827.190
WABTEC CORP	6,663	42.860	285,576.180
YAHOO! INC	15,471	15.540	240,419.340
TJX COMPANIES INC	8,620	43.950	378,849.000
GOOGLE INC	1,753	477.160	836,461.480
NEWS CORP INC CLASS A	22,442	12.900	289,501.800
ALPHA NATURAL RESOURCES INC	5,380	34.720	186,793.600
DISCOVERY COMMUNICATIONS-A	8,785	36.390	319,686.150
J CREW GROUP INC	5,510	44.230	243,707.300
VIRGIN MEDIA INC	16,846	15.180	255,722.280
MASTERCARD INC	1,645	209.840	345,186.800
TIME WARNER CABLE INC	8,502	50.660	430,711.320
SOLERA HOLDINGS INC	7,803	35.380	276,070.140
TERADATA CORP	7,825	31.150	243,748.750
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL-W/I	17,852	44.300	790,843.600
VISA INC	5,356	74.550	399,289.800
DR PEPPER SNAPPLE GROUP INC	15,459	36.830	569,354.970
LORILLARD INC	3,933	73.880	290,570.040

	MEAD JOHNSON NUTRITION CO	8,581	48.130	413,003.530	
米ドル小計	銘柄数 : 128	1,732,065		66,298,497.080	
	組入時価比率 : 56.95%			(5,976,809,512)	
	合計時価比率 : 57.95%				
英ポンド	XSTRATA PLC	33,595	9.570	321,504.150	
	AMEC PLC	20,478	8.045	164,745.510	
	ANTOFAGASTA PLC	23,082	8.655	199,774.710	
	BARCLAYS PLC	72,772	3.008	218,898.170	
	AUTONOMY CORP PLC	13,373	16.800	224,666.400	
	AGGREKO PLC	29,734	11.920	354,429.280	
	CRODA INTERNATIONAL	20,016	9.205	184,247.280	
	DIAGEO PLC	35,531	10.540	374,496.740	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	21,776	20.100	437,697.600	
	ANGLO AMERICAN PLC	6,603	25.280	166,923.840	
	HSBC HOLDINGS PLC	110,977	6.307	699,931.930	
	ARM HOLDINGS PLC	74,763	2.422	181,075.980	
	CENTRICA PLC	102,588	2.729	279,962.650	
	PRUDENTIAL PLC	33,080	5.300	175,324.000	
	RIO TINTO PLC	13,622	29.595	403,143.090	
	VODAFONE GROUP PLC	371,876	1.306	485,670.050	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	10,085	32.540	328,165.900	
	BP PLC	126,728	4.930	624,769.040	
	STANDARD CHARTERED PLC	24,994	16.330	408,152.020	
	BG GROUP PLC	39,539	10.040	396,971.560	
	TESCO PLC	64,773	4.000	259,092.000	
	WEIR GROUP	19,738	8.940	176,457.720	
	ASTRAZENECA PLC	14,896	28.790	428,855.840	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	46,663	17.135	799,570.500	
	SHIRE PLC	24,812	13.490	334,713.880	
	PETROFAC LTD	17,858	10.370	185,187.460	
英ポンド小計	銘柄数 : 26	1,373,952		8,814,427.300	
	組入時価比率 : 10.87%			(1,140,851,325)	
	合計時価比率 : 11.06%				
カナダドル	AGNICO-EAGLE MINES LTD	6,784	60.090	407,650.560	
	BARRICK GOLD CORP	16,079	43.380	697,507.020	
	BANK OF NOVA SCOTIA	8,004	49.500	396,198.000	
	BCE INC	11,432	31.010	354,506.320	
	RESEARCH IN MOTION LTD	3,509	65.270	229,032.430	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	17,664	34.690	612,764.160	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	8,736	59.600	520,665.600	
	AGRIUM INC	5,858	57.950	339,471.100	
	ENBRIDGE INC	12,324	47.390	584,034.360	
	GOLDCORP INC	10,915	43.360	473,274.400	
	POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	2,553	103.690	264,720.570	
	ROYAL BANK OF CANADA	16,295	59.480	969,226.600	
	SHAW COMM INC-B	22,405	19.060	427,039.300	
	TECK RESOURCES LTD-CL B	8,157	33.750	275,298.750	
	TORONTO DOMINION BANK (THE) C\$	7,289	71.500	521,163.500	

	SXC HEALTH SOLUTIONS CORP	4,270	71.100	303,597.000	
	GENOVUS ENERGY INC W/I	23,193	26.970	625,515.210	
カナダドル小計	銘柄数 : 17	185,467		8,001,664.880	
	組入時価比率 : 6.44%			(675,660,582)	
	合計時価比率 : 6.55%				
スイスフラン	CREDIT SUISSE GROUP AG	12,943	45.560	589,683.080	
	NESTLE SA-REGISTERED	31,113	51.100	1,589,874.300	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSSCHEIN	6,258	156.600	980,002.800	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	4,701	86.400	406,166.400	
	SWISSCOM AG-REG	935	365.700	341,929.500	
	UBS AG-REGISTERED	12,603	15.510	195,472.530	
	ZURICH FINANCIAL SERVICES AG	2,124	229.900	488,307.600	
	SONOVA HOLDING AG	2,291	123.700	283,396.700	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG	3,257	102.400	333,516.800	
	THE SWATCH GROUP AG-B	1,553	297.100	461,396.300	
スイスフラン小計	銘柄数 : 10	77,778		5,669,746.010	
	組入時価比率 : 4.20%			(440,766,055)	
	合計時価比率 : 4.27%				
スウェーデンクローネ	ATLAS COPCO AB-A SHS	32,117	105.000	3,372,285.000	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	14,436	188.000	2,713,968.000	
スウェーデンクローネ小計	銘柄数 : 2	46,553		6,086,253.000	
	組入時価比率 : 0.66%			(69,322,422)	
	合計時価比率 : 0.67%				
ユーロ	ANDRITZ AG	4,602	42.240	194,388.480	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	14,265	38.685	551,841.520	
	BEKAERT NV	1,500	130.500	195,750.000	
	MAN SE	3,842	66.120	254,033.040	
	E.ON AG	19,865	24.245	481,626.920	
	SIEMENS AG-REG	7,430	70.710	525,375.300	
	BAYER AG	9,028	45.350	409,419.800	
	HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	7,157	36.990	264,737.430	
	DAIMLER AG	13,516	38.485	520,163.260	
	BASF SE	8,017	41.875	335,711.870	
	ALLIANZ SE	5,094	80.280	408,946.320	
	AIXTRON	7,955	22.560	179,464.800	
	LINDE AG	3,651	83.200	303,763.200	
	DEUTSCHE BANK AG-REG	2,873	47.530	136,553.690	
	TELEFONICA S.A	29,016	15.430	447,716.880	
	BANCO SANTANDER SA	62,700	8.506	533,326.200	
	METSO OYJ	7,526	24.500	184,387.000	
	AIR LIQUIDE	3,547	81.910	290,534.770	
	AXA	12,067	12.860	155,181.620	
	DANONE	6,867	40.775	280,001.920	
	BNP PARIBAS	9,804	46.550	456,376.200	
	LVMH MOET HENNESSY LOUI V SA	3,984	82.850	330,074.400	
	COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	6,660	31.375	208,957.500	
	SEB SA	3,954	51.500	203,631.000	

	VINCI S.A.	7,801	35.895	280,016.890	
	SCHNEIDER ELECTRIC SA	2,578	78.500	202,373.000	
	FRANCE TELECOM SA	15,285	15.390	235,236.150	
	SANOFI-AVENTIS	6,862	46.890	321,759.180	
	SAFT GROUPE SA	5,827	25.060	146,024.620	
	GDF SUEZ	18,021	24.890	448,542.690	
	FAIVELEY TRANSPORT	2,857	53.570	153,049.490	
	UNICREDIT SPA	179,895	1.730	311,218.350	
	ASML HOLDING NV	13,750	23.000	316,250.000	
	UNILEVER NV-CVA	24,466	21.895	535,683.070	
	PHILIPS ELECTRONICS NV	14,577	23.800	346,932.600	
	CSM CERT	10,199	23.160	236,208.840	
	VOPAK (KON.)	6,302	29.580	186,413.160	
	KONINKLIJKE KPN NV	35,662	10.465	373,202.830	
ユーロ小計	銘柄数 : 38	599,002		11,944,873.990	
	組入時価比率 : 12.63%			(1,325,522,667)	
	合計時価比率 : 12.85%				
ノルウェークローネ	SEADRILL LTD	19,068	139.900	2,667,613.200	
	DNB HOLDING ASA	27,953	62.400	1,744,267.200	
	STATOIL ASA	31,467	127.300	4,005,749.100	
ノルウェークローネ小計	銘柄数 : 3	78,488		8,417,629.500	
	組入時価比率 : 1.11%			(116,163,287)	
	合計時価比率 : 1.13%				
香港ドル	LI & FUNG LTD	62,000	34.050	2,111,100.000	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	19,200	119.600	2,296,320.000	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	35,000	103.400	3,619,000.000	
	CHINA RESOURCES ENTERPRISE	88,000	25.500	2,244,000.000	
	CHINA AGRI-INDUSTRIES HOLDINGS LTD	142,000	8.940	1,269,480.000	
香港ドル小計	銘柄数 : 5	346,200		11,539,900.000	
	組入時価比率 : 1.27%			(133,401,244)	
	合計時価比率 : 1.29%				
シンガポール・ドル	DBS GROUP HOLDINGS LTD	49,000	13.600	666,400.000	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	13,000	27.000	351,000.000	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	57,000	7.550	430,350.000	
	NOBLE GROUP LTD/SINGAPORE	179,272	1.680	301,176.960	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	104,000	8.410	874,640.000	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	83,000	5.690	472,270.000	
シンガポール・ドル小計	銘柄数 : 6	485,272		3,095,836.960	
	組入時価比率 : 1.88%			(197,700,148)	
	合計時価比率 : 1.92%				
オーストラリアドル	AUST AND NZ BANKING GROUP LT	18,655	21.900	408,544.500	
	WESTPAC BANKING CORPORATION	19,300	23.160	446,988.000	
	BHP BILLITON LTD	37,146	37.800	1,404,118.800	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	18,122	52.230	946,512.060	

オーストラリアドル小計	銘柄数 : 4	93,223	3,206,163.360
	組入時価比率 : 2.26%		(237,512,582)
	合計時価比率 : 2.30%		
合計			10,313,709,824
			(10,313,709,824)

(注)1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 通貨の表示については、その通貨の表記単位で表示しております。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

有価証券明細表注記

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	株式 128銘柄	56.95%	57.95%
英ポンド	株式 26銘柄	10.87%	11.06%
カナダドル	株式 17銘柄	6.44%	6.55%
スイスフラン	株式 10銘柄	4.20%	4.27%
スウェーデンクローネ	株式 2銘柄	0.66%	0.67%
ユーロ	株式 38銘柄	12.63%	12.85%
ノルウェークローネ	株式 3銘柄	1.11%	1.13%
香港ドル	株式 5銘柄	1.27%	1.29%
シンガポール・ドル	株式 6銘柄	1.88%	1.92%
オーストラリアドル	株式 4銘柄	2.26%	2.30%

(注) 「組入時価比率」は小計金額の純資産に対する比率、「合計金額に対する比率」は小計金額の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 「D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド」の状況

## 貸借対照表

科目	注記 番号	平成21年5月25日現在	平成22年5月25日現在
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
金銭信託		350,051	310,031
コール・ローン		540,927,636	221,101,922
株式		30,043,878,700	27,203,933,400
未収入金		166,203,021	182,505,769
未収配当金		293,968,980	240,576,564
流動資産合計		31,045,328,388	27,848,427,686
資産合計		31,045,328,388	27,848,427,686
負債の部			
流動負債			
未払金		214,413,913	161,547,508
流動負債合計		214,413,913	161,547,508
負債合計		214,413,913	161,547,508
純資産の部			
元本等			
元本		30,043,991,304	26,372,811,236
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		786,923,171	1,314,068,942
元本等合計		30,830,914,475	27,686,880,178
純資産合計		30,830,914,475	27,686,880,178
負債純資産合計		31,045,328,388	27,848,427,686

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自平成20年5月27日 至平成21年5月25日	自平成21年5月26日 至平成22年5月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引所等が発表する基準値段、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は本有価証券報告書における開示対象ファンドと異なり、平成21年3月17日から平成22年3月15日までとなっております。	計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は本有価証券報告書における開示対象ファンドと異なり、平成22年3月16日から平成23年3月15日までとなっております。

(追加情報)

自平成20年5月27日 至平成21年5月25日	自平成21年5月26日 至平成22年5月25日
	当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

## （貸借対照表に関する注記）

区分	平成21年5月25日現在	平成22年5月25日現在
*1 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	22,945,240,263円	30,043,991,304円
同期中追加設定元本額	8,734,310,900円	1,150,622,748円
同期中解約元本額	1,635,559,859円	4,821,802,816円
同期末における元本の内訳		
ライフサイクル・ファンド1（安定型）	55,557,845円	45,795,607円
ライフサイクル・ファンド2（安定・成長型）	51,446,204円	43,793,691円
ライフサイクル・ファンド3（成長型）	80,884,504円	62,548,558円
バランス物語30（安定型）	2,121,000,625円	1,606,410,122円
バランス物語50（安定・成長型）	1,574,613,967円	1,217,884,766円
バランス物語70（成長型）	1,141,637,602円	986,003,764円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 1安定型	824,218,270円	839,712,603円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 2安定・成長型	2,785,305,676円	2,922,319,471円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 3成長型	2,904,241,808円	3,139,607,701円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 1（安定型）	3,409,541,330円	2,797,496,396円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 2（安定・成長型）	7,346,739,776円	6,155,207,578円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 3（成長型）	2,771,742,995円	2,502,155,293円
D I A Mバランス物語30 V A（安定型）	1,972,194,963円	1,553,704,038円
D I A Mバランス物語50 V A（安定・成長型）	2,338,617,498円	1,913,363,140円
D I A Mバランス物語70 V A（成長型）	666,248,241円	586,808,508円
（合計）	30,043,991,304円	26,372,811,236円
*2 本有価証券報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	30,043,991,304口	26,372,811,236口



## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自平成20年5月27日 至平成21年5月25日	自平成21年5月26日 至平成22年5月25日
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等のリスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制		運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	平成21年5月25日現在	平成22年5月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額		貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法		(1)株式 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
----------------------------	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

自平成20年5月27日 至平成21年5月25日		
種 類	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
株式	30,043,878,700	4,675,003,561
合計	30,043,878,700	4,675,003,561

自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	
種 類	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
株式	3,043,145,233
合計	3,043,145,233

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報に関する注記)

	平成21年5月25日現在	平成22年5月25日現在
1口当たり純資産額	1.0262円	1.0498円
(1万口当たり純資産額)	(10,262円)	(10,498円)

[次へ](#)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

株式

銘柄	株数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
ユニ・チャーム ペットケア	30,000	3,790	113,700,000	
エムスリー	350	314,000	109,900,000	
麒麟HD	243,000	1,231	299,133,000	
大黒天物産	67,200	2,768	186,009,600	
味の素	210,000	761	159,810,000	
三越伊勢丹HD	193,000	927	178,911,000	
日清紡ホールディングス	200,000	820	164,000,000	
グローウェルHD	177,200	1,800	318,960,000	
野村不動産HLDGS	113,000	1,226	138,538,000	
グリーン	26,500	5,490	145,485,000	
信越化学	108,000	4,515	487,620,000	
協和発酵キリン	208,000	884	183,872,000	
ミライアル	24,300	2,250	54,675,000	
武田薬品	95,000	3,720	353,400,000	
塩野義製薬	200,000	1,602	320,400,000	
エーザイ	72,000	2,947	212,184,000	
東洋インキ	253,000	323	81,719,000	
フジ・メディア・HD	1,420	128,200	182,044,000	
ヤフー	12,750	30,850	393,337,500	
アルファシステムズ	143,000	1,652	236,236,000	
楽天	2,620	62,100	162,702,000	
富士フイルムHLDGS	168,600	2,653	447,295,800	
住友ゴム	283,000	797	225,551,000	
日本電気硝子	198,000	1,116	220,968,000	
新日本製鐵	630,000	306	192,780,000	
神戸製鋼所	675,000	179	120,825,000	
JFEホールディングス	133,000	2,887	383,971,000	
住友鉱山	163,000	1,232	200,816,000	
住友電工	364,700	1,040	379,288,000	
東京製綱	560,000	196	109,760,000	
小松製作所	207,000	1,612	333,684,000	
日本精工	510,000	625	318,750,000	
東芝	565,000	443	250,295,000	
三菱電機	521,000	697	363,137,000	
日本電産	118,500	7,800	924,300,000	
オムロン	190,000	1,896	360,240,000	
富士通	240,000	571	137,040,000	
パナソニック	241,000	1,136	273,776,000	
ソニー	130,400	2,728	355,731,200	
TDK	42,000	5,120	215,040,000	
フオスタ - 電機	67,200	2,270	152,544,000	
日本セラミック	441,000	1,160	511,560,000	

ファナック	45,600	9,020	411,312,000
エンプラス	33,000	1,680	55,440,000
ローム	31,000	5,650	175,150,000
京セラ	55,500	7,800	432,900,000
日東電工	50,000	3,085	154,250,000
パナソニック電工	195,000	920	179,400,000
川崎重工業	806,000	243	195,858,000
日産自動車	490,000	647	317,030,000
トヨタ自動車	342,000	3,305	1,130,310,000
プレス工業	250,000	234	58,500,000
アイシン精機	155,000	2,498	387,190,000
本田技研	210,000	2,772	582,120,000
シークス	432,200	978	422,691,600
ニコン	75,000	1,663	124,725,000
HOYA	128,000	2,097	268,416,000
キヤノン	151,000	3,610	545,110,000
シチズンホールディングス	270,000	513	138,510,000
任天堂	13,700	25,800	353,460,000
三井物産	330,600	1,207	399,034,200
東京エレクトロン	77,500	5,070	392,925,000
住友商事	301,000	950	285,950,000
三菱商事	334,000	1,914	639,276,000
ユニ・チャーム	38,700	8,980	347,526,000
東邦ホールディングス	126,000	1,375	173,250,000
三菱UFJフィナンシャルG	2,155,000	437	941,735,000
三井住友フィナンシャルG	287,800	2,645	761,231,000
横浜銀行	69,000	427	29,463,000
住友信託	657,000	486	319,302,000
みずほフィナンシャルG	1,250,000	163	203,750,000
野村ホールディングス	611,000	548	334,828,000
MS&AD	80,000	2,206	176,480,000
東京海上HD	213,500	2,459	524,996,500
三井不動産	406,000	1,370	556,220,000
三菱地所	179,000	1,419	254,001,000
住友不動産	36,000	1,565	56,340,000
東日本旅客鉄道	103,500	5,930	613,755,000
商船三井	590,000	600	354,000,000
日本電信電話	262,000	3,730	977,260,000
KDDI	1,056	417,500	440,880,000
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	3,250	137,800	447,850,000
セコム	64,000	3,855	246,720,000
メイテック	97,000	1,600	155,200,000
ヤマダ電機	73,000	6,430	469,390,000
ニトリ	29,400	7,150	210,210,000
合計	20,937,046		27,203,933,400

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 「D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド」の状況 貸借対照表

科目	注記 番号	平成21年5月25日現在	平成22年5月25日現在
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
預金		10,859,395	45,379,539
コール・ローン		145,339,041	238,510,952
国債証券		12,676,864,015	12,812,392,460
特殊債券		537,969,502	725,384,241
派生商品評価勘定		18,279,431	114,469,329
未収入金		72,195,513	154,281,246
未収利息		177,145,151	199,205,526
前払費用		38,116,556	8,581,353
流動資産合計		13,676,768,604	14,298,204,646
資産合計		13,676,768,604	14,298,204,646
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		13,305,287	97,726,006
未払金		11,737,107	89,651,928
流動負債合計		25,042,394	187,377,934
負債合計		25,042,394	187,377,934
純資産の部			
元本等			
元本		8,263,726,854	8,878,059,477
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		5,387,999,356	5,232,767,235
元本等合計		13,651,726,210	14,110,826,712
純資産合計		13,651,726,210	14,110,826,712
負債純資産合計		13,676,768,604	14,298,204,646

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自平成20年5月27日 至平成21年5月25日	自平成21年5月26日 至平成22年5月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び特殊債券 個別法に基づき、原則として時価 で評価しております。時価評価に あたっては、金融商品取引業者、銀 行等の提示する価額（但し、売気 配相場は使用しない）、価格情報 会社の提供する価額又は日本証券 業協会発表の売買参考統計値(平 均値)等で評価しております。	国債証券及び特殊債券 同左
2. デリバティブ等の評価基準 及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算 期間末日の対顧客先物売買相場の 仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	(1)外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、決算日の 対顧客電信売買相場の仲値により 円貨に換算するほか、「投資信託 財産の計算に関する規則」（平成 12年総理府令第133号）第60条及 び同第61条にしたがって換算して おります。  (2)計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は前計 算期間末日が休業日のため、平成 20年5月27日から平成21年5月25日 までとなっております。	外貨建取引等の処理基準 同左

(追加情報)

自平成20年5月27日 至平成21年5月25日	自平成21年5月26日 至平成22年5月25日
	当計算期間より、「金融商品に関す る会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品 の時価等の開示に関する適用指針」 （企業会計基準適用指針第19号 平 成20年3月10日）を適用しておりま す。

## （貸借対照表に関する注記）

区分	平成21年5月25日現在	平成22年5月25日現在
*1 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	10,519,977,536円	8,263,726,854円
同期中追加設定元本額	617,127,973円	1,118,220,912円
同期中解約元本額	2,873,378,655円	503,888,289円
同期末における元本の内訳		
ライフサイクル・ファンド 1（安定型）	14,546,545円	12,771,416円
ライフサイクル・ファンド 2（安定・成長型）	12,584,295円	12,079,197円
ライフサイクル・ファンド 3（成長型）	19,174,439円	17,806,634円
バランス物語 3 0（安定型）	560,354,821円	480,469,878円
バランス物語 5 0（安定・成長型）	369,644,161円	348,429,954円
バランス物語 7 0（成長型）	264,594,732円	267,337,977円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 1安定型	193,510,164円	243,520,362円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 2安定・成長型	634,394,002円	789,560,044円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金 > 3成長型	661,098,603円	861,926,360円
外国債券私募オープン（適格機関投資家向け）	873,275,635円	1,458,139,390円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 1（安定型）	923,777,100円	805,317,015円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 2（安定・成長型）	1,835,109,051円	1,729,255,114円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 3（成長型）	676,227,694円	684,961,349円
D I A Mバランス物語 3 0 V A（安定型）	518,299,927円	468,445,696円
D I A Mバランス物語 5 0 V A（安定・成長型）	558,073,829円	540,444,399円
D I A Mバランス物語 7 0 V A（成長型）	149,061,856円	157,594,692円
（合計）	8,263,726,854円	8,878,059,477円
*2 本有価証券報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	8,263,726,854口	8,878,059,477口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自平成20年5月27日 至平成21年5月25日	自平成21年5月26日 至平成22年5月25日
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制		運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	平成21年5月25日現在	平成22年5月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額		貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。



2. 時価の算定方法		<p>(1)国債証券及び特殊債券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。</p> <p>(2)派生商品評価勘定 「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

自平成20年5月27日 至平成21年5月25日		
種 類	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
国債証券	12,676,864,015	357,736,150
特殊債券	537,969,502	404,407
合計	13,214,833,517	358,140,557

自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	
種 類	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)

国債証券	415,315,933
特殊債券	36,363,074
合計	451,679,007

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の状況に関する事項

区分	自平成20年5月27日 至平成21年5月25日	自平成21年5月26日 至平成22年5月25日
1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	
2. 取引に対する取組みと利用目的	当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし、信託約款、社団法人投資信託協会の定めた諸規則及びデリバティブ取引に関する社内基準に従って行われております。	
3. 取引に係るリスクの内容	為替相場の変動によるリスクを有しております。	
4. 取引に係るリスクの管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、運用管理部門がコンプライアンス担当者の承認を得て行っております。また、運用部門から独立した部署が投資信託約款および関連法令等に基づき管理しており、定期的に経営層に報告しております。	
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	

取引の時価等に関する事項  
（通貨関連）

平成21年5月25日現在					
区分	種 類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	840,060,720	-	851,883,200	11,822,480
	米ドル	731,051,599	-	731,672,052	620,453
	買建				
	シンガポール・ドル	77,093,151	-	77,897,400	804,249
	スイスフラン	124,387,525	-	126,338,500	1,950,975
	ノルウェークローネ	43,348,185	-	43,955,000	606,815
	ポーランドズロチ	133,638,400	-	134,131,200	492,800
	ユーロ	650,196,420	-	661,400,000	11,203,580
	米ドル	604,911,020	-	607,269,678	2,358,658
	合 計	3,204,687,020	-	3,234,547,030	4,974,144

平成22年5月25日現在						
区分	種 類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建					
	カナダドル	579,906,100	-	545,938,600	33,967,500	
	スウェーデンクローネ	24,627,712	-	23,463,400	1,164,312	
	ユーロ	1,840,471,500	-	1,785,973,000	54,498,500	
	英ポンド	270,866,354	-	261,786,974	9,079,380	
	米ドル	563,991,828	-	548,232,191	15,759,637	
	買建					
	オーストラリアドル	47,463,730	-	43,488,900	3,974,830	
	シンガポール・ドル	129,678,900	-	124,429,500	5,249,400	
	スイスフラン	78,360,960	-	74,688,000	3,672,960	
	ノルウェークローネ	47,755,550	-	44,477,100	3,278,450	
	ポーランドズロチ	124,581,600	-	119,372,000	5,209,600	
	ユーロ	793,005,136	-	773,182,100	19,823,036	
	英ポンド	524,933,100	-	507,530,160	17,402,940	
	米ドル	1,488,662,890	-	1,449,548,100	39,114,790	
		合 計	6,514,305,360	-	6,302,110,025	16,743,323

（注）時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
  - ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
  3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	平成21年5月25日現在	平成22年5月25日現在
1口当たり純資産額	1.6520円	1.5894円
（1万口当たり純資産額）	（16,520円）	（15,894円）

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	US T N/B 5.0 08/15/11	8,700,000.00	9,178,500.000	
	US T N/B 0.875 01/31/12	2,400,000.00	2,407,584.000	
	US T N/B 4.0 11/15/12	8,600,000.00	9,246,978.000	
	US T N/B 3.5 05/31/13	2,900,000.00	3,100,042.000	
	US T N/B 3.125 09/30/13	1,500,000.00	1,585,485.000	
	US T N/B 1.875 04/30/14	3,800,000.00	3,831,008.000	
	US T N/B 2.25 01/31/15	1,000,000.00	1,012,890.000	
	US T N/B 4.0 02/15/15	3,100,000.00	3,384,301.000	
	US T N/B 4.25 08/15/15	800,000.00	884,560.000	
	US T N/B 4.5 11/15/15	1,400,000.00	1,567,664.000	
米ドル小計	銘柄数：10	34,200,000.00	36,199,012.000	
	組入時価比率：23.13%		(3,263,340,932)	
	合計時価比率：24.11%			
	UK TREASURY 5.0 03/07/12	1,600,000.00	1,716,640.000	
	UK TREASURY 5.0 09/07/14	1,580,000.00	1,775,604.000	
英ポンド小計	銘柄数：2	3,180,000.00	3,492,244.000	
	組入時価比率：3.20%		(452,001,141)	
	合計時価比率：3.34%			
	CANADA 5.25 06/01/12	860,000.00	920,913.800	
	CANADA 5.0 06/01/14	400,000.00	439,196.000	
	CANADA 2.0 12/01/14	4,700,000.00	4,592,699.000	
	CANADA 4.0 06/01/17	2,060,000.00	2,185,454.000	
	CANADA 3.75 06/01/19	2,000,000.00	2,075,800.000	

	CANADA 8.0 06/01/27	600,000.00	922,992.000	
カナダドル小計	銘柄数 : 6	10,620,000.00	11,137,054.800	
	組入時価比率 : 6.66%		(940,412,907)	
	合計時価比率 : 6.95%			
	SWEDEN 5.5 10/08/12	1,000,000.00	1,101,100.000	
	SWEDEN 6.75 05/05/14	2,500,000.00	2,980,825.000	
	SWEDEN 4.5 08/12/15	1,800,000.00	2,029,140.000	
	SWEDEN 3.0 07/12/16	3,000,000.00	3,149,340.000	
スウェーデンクローネ小計	銘柄数 : 4	8,300,000.00	9,260,405.000	
	組入時価比率 : 0.75%		(105,476,013)	
	合計時価比率 : 0.78%			
	AUSTRIA 3.5 07/15/15	2,100,000.00	2,247,000.000	
	BUNDESOBL 3.5 04/08/11	2,900,000.00	2,980,620.000	
	BUNDESOBL 4.0 04/13/12	5,800,000.00	6,191,500.000	
	BUNDESOBL 4.25 10/12/12	6,600,000.00	7,180,800.000	
	DEUTSCHLAND 4.5 01/04/13	100,000.00	109,900.000	
	BUNDESOBL 2.5 10/10/14	500,000.00	525,275.000	
	DEUTSCHLAND 3.75 01/04/15	4,000,000.00	4,404,000.000	
	DEUTSCHLAND 3.5 01/04/16	550,000.00	600,710.000	
	DEUTSCHLAND 6.0 06/20/16	300,000.00	369,900.000	
	DEUTSCHLAND 3.75 01/04/17	2,100,000.00	2,323,230.000	
	DEUTSCHLAND 4.25 07/04/17	2,500,000.00	2,844,250.000	
	DEUTSCHLAND 4.25 07/04/18	600,000.00	681,720.000	
	DEUTSCHLAND 3.75 01/04/19	190,000.00	208,487.000	
	DEUTSCHLAND 3.25 01/04/20	6,600,000.00	6,966,300.000	
	DEUTSCHLAND 4.75 07/04/34	3,550,000.00	4,346,975.000	
	DEUTSCHLAND 4.0 01/04/37	3,900,000.00	4,328,298.000	
	SPAIN 2.75 04/30/12	1,000,000.00	1,013,150.000	
	FINLAND 2.75 09/15/10	300,000.00	301,830.000	
	FINLAND 4.25 07/04/15	3,600,000.00	4,031,640.000	
	FRANCE OAT 5.0 10/25/11	240,000.00	255,360.000	
	FRANCE OAT 4.75 10/25/12	300,000.00	328,800.000	
	FRANCE OAT 5.0 10/25/16	500,000.00	583,750.000	
	FRANCE OAT 3.75 04/25/17	600,000.00	654,840.000	
	FRANCE OAT 4.25 04/25/19	2,000,000.00	2,237,800.000	
	ITALY BTPS 4.75 02/01/13	3,200,000.00	3,424,320.000	
	ITALY BTPS 4.25 08/01/14	500,000.00	535,850.000	
	ITALY BTPS 4.5 02/01/18	4,600,000.00	4,939,020.000	
	ITALY BTPS 4.5 08/01/18	700,000.00	748,370.000	
	ITALY BTPS 4.25 09/01/19	550,000.00	570,900.000	
	NETHERLANDS 4.0 07/15/18	6,000,000.00	6,618,000.000	
ユーロ小計	銘柄数 : 30	66,380,000.00	72,552,595.000	
	組入時価比率 : 57.06%		(8,051,161,467)	
	合計時価比率 : 59.47%			
国債証券計			12,812,392,460	
			(12,812,392,460)	
特殊債券	IADB 3.5 03/15/13	1,000,000.00	1,056,100.000	

	EIB 5.125 05/30/17	3,000,000.00	3,376,500.000	
	KFW 4.875 06/17/19	2,000,000.00	2,204,620.000	
米ドル小計	銘柄数 : 3	6,000,000.00	6,637,220.000	
	組入時価比率 : 4.24%		(598,345,383)	
	合計時価比率 : 4.42%			
	EIB 3.625 10/15/13	500,000.00	531,700.000	
ユーロ小計	銘柄数 : 1	500,000.00	531,700.000	
	組入時価比率 : 0.42%		(59,002,749)	
	合計時価比率 : 0.44%			
	QUEENSLAND 6.0 10/14/15	500,000.00	510,990.000	
	NEW S WALES 6.0 04/01/19	400,000.00	407,424.000	
オーストラリアドル小計	銘柄数 : 2	900,000.00	918,414.000	
	組入時価比率 : 0.48%		(68,036,109)	
	合計時価比率 : 0.50%			
特殊債券計			725,384,241	
			(725,384,241)	
合計			13,537,776,701	
			(13,537,776,701)	

(注)1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 通貨の表示については、その通貨の表記単位で表示しております。

#### 有価証券明細表注記

##### 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	国債証券 10銘柄	23.13%	24.11%
米ドル	特殊債券 3銘柄	4.24%	4.42%
英ポンド	国債証券 2銘柄	3.20%	3.34%
カナダドル	国債証券 6銘柄	6.66%	6.95%
スウェーデンクローネ	国債証券 4銘柄	0.75%	0.78%
ユーロ	国債証券 30銘柄	57.06%	59.47%
ユーロ	特殊債券 1銘柄	0.42%	0.44%
オーストラリアドル	特殊債券 2銘柄	0.48%	0.50%

(注)「組入時価比率」は小計金額の純資産に対する比率、「合計金額に対する比率」は小計金額の合計金額に対する比率であります。

#### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

#### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

#### 「DLジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド」の状況 貸借対照表

科目	注記 番号	平成21年5月25日現在	平成22年5月25日現在
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
預金		-	97,200,000
コール・ローン		1,817,694,254	646,557,971
国債証券		22,948,301,675	21,120,954,470
地方債証券		168,587,727	83,044,606
社債券		25,075,208,800	30,581,871,250
未収入金		515,980,000	539,955,000
未収利息		246,318,236	165,572,655
前払費用		651,927	36,162,025
流動資産合計		50,772,742,619	53,271,317,977
資産合計		50,772,742,619	53,271,317,977
負債の部			
流動負債			
未払金		337,066,945	1,005,615,000
流動負債合計		337,066,945	1,005,615,000
負債合計		337,066,945	1,005,615,000
純資産の部			
元本等			
元本		42,574,876,224	41,037,634,216
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		7,860,799,450	11,228,068,761
元本等合計		50,435,675,674	52,265,702,977
純資産合計		50,435,675,674	52,265,702,977
負債純資産合計		50,772,742,619	53,271,317,977

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自平成20年5月27日 至平成21年5月25日	自平成21年5月26日 至平成22年5月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)国債証券、地方債証券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。	(1)国債証券、地方債証券及び社債券 同左

	(2)社債券（転換社債及び新株予約権付社債） 移動平均法（買付約定後、最初の利払日までは個別法）に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引所等が発表する基準値、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。	(2)社債券（転換社債及び新株予約権付社債） 移動平均法（買付約定後、最初の利払日までは個別法）に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は前計算期間末日が休業日のため、平成20年5月27日から平成21年5月25日までとなっております。	

## (追加情報)

自平成20年5月27日 至平成21年5月25日	自平成21年5月26日 至平成22年5月25日
	当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

区分	平成21年5月25日現在	平成22年5月25日現在
*1 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額	55,790,759,485円	42,574,876,224円
同期中追加設定元本額	1,419,792,526円	2,350,003,647円
同期中解約元本額	14,635,675,787円	3,887,245,655円
同期末における元本の内訳 ライフサイクル・ファンド1 (安定型)	154,890,094円	146,200,036円



ライフサイクル・ファンド 2 （安定・成長型）	59,267,893円	56,613,422円
ライフサイクル・ファンド 3 （成長型）	33,761,146円	30,862,914円
バランス物語 3 0（安定型）	5,869,257,663円	5,026,616,054円
バランス物語 5 0（安定・成長 型）	1,775,651,217円	1,587,264,924円
バランス物語 7 0（成長型）	470,153,726円	484,027,207円
D I A Mライフサイクル・ファ ンド< D C年金> 1 安定型	2,279,902,445円	2,620,665,795円
D I A Mライフサイクル・ファ ンド< D C年金> 2 安定・成長 型	3,157,195,395円	3,808,869,610円
D I A Mライフサイクル・ファ ンド< D C年金> 3 成長型	1,257,574,576円	1,561,408,951円
D I A Mライフサイクル・ファ ンドV A 1（安定型）	9,606,804,698円	8,738,869,128円
D I A Mライフサイクル・ファ ンドV A 2（安定・成長型）	8,375,361,138円	8,089,863,015円
D I A Mライフサイクル・ファ ンドV A 3（成長型）	1,145,349,754円	1,232,376,488円
D I A Mバランス物語 3 0 V A （安定型）	5,476,425,015円	4,880,871,122円
D I A Mバランス物語 5 0 V A （安定・成長型）	2,637,235,355円	2,488,502,803円
D I A Mバランス物語 7 0 V A （成長型）	276,046,109円	284,622,747円
（合 計）	42,574,876,224円	41,037,634,216円
*2 本有価証券報告書における開 示対象ファンドの計算期間末日 における受益権の総数	42,574,876,224口	41,037,634,216口

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自平成20年5月27日 至平成21年5月25日	自平成21年5月26日 至平成22年5月25日
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは、証券投資信託で あり、信託約款に規定する「運 用の基本方針」に従い、有価証 券等の金融商品に対して投資 として運用することを目的と しております。

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等のリスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制		運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	平成21年5月25日現在	平成22年5月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額		貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法		(1)国債証券、地方債証券及び社債券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

	自平成20年5月27日 至平成21年5月25日	
種 類	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
国債証券	22,948,301,675	107,247,551
地方債証券	168,587,727	1,726,789
社債券	25,075,208,800	1,088,858,929
合計	48,192,098,202	979,884,589

	自平成21年5月26日 至平成22年5月25日	
種 類	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	
国債証券	757,184,645	
地方債証券	33,181	
社債券	1,093,086,384	
合計	1,850,304,210	

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	平成21年5月25日現在	平成22年5月25日現在
1口当たり純資産額	1.1846円	1.2736円
（1万口当たり純資産額）	(11,846円)	(12,736円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

株 式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	280回 利付国庫債券(10年)	668,000,000	721,333,120	
	288回 利付国庫債券(10年)	3,577,000,000	3,816,587,460	
	305回 利付国庫債券(10年)	5,571,000,000	5,630,832,540	
	306回 利付国庫債券(10年)	100,000,000	101,666,000	
	2回 利付国庫債券(30年)	379,000,000	403,589,520	
	10回 利付国庫債券(30年)	260,000,000	213,158,400	

	21回 利付国庫債券(30年)	200,000,000	207,862,000	
	84回 利付国庫債券(20年)	3,411,000,000	3,515,308,380	
	114回 利付国庫債券(20年)	2,782,000,000	2,827,068,400	
	7回 物価連動国債(10年)	750,000,000	724,253,250	
	8回 物価連動国債(10年)	1,470,000,000	1,430,415,840	
	12回 物価連動国債(10年)	1,560,000,000	1,528,879,560	
国債証券計			21,120,954,470	
地方債証券	3回 京都府京都みらい債	39,880,000	39,880,000	
	17年度1回 あいち県民債	25,600,000	25,614,080	
	17年度1回 大阪市みおつくし債	17,550,000	17,550,526	
地方債証券計			83,044,606	
社債券	1回 GDFスエズ円貨社債	400,000,000	403,344,000	
	5回 ルノー円貨債	300,000,000	289,629,000	
	8回 ルノー円貨債	300,000,000	294,012,000	
	2回 森ビル社債	500,000,000	499,840,000	
	1回 野村総合研究所 転換社債	2,000,000,000	1,940,000,000	
	1回 コバレントマテリアル社債	700,000,000	461,405,000	
	5回 エルピーダメモリ社債	1,200,000,000	1,198,200,000	
	10回 NEC 転換社債	2,000,000,000	1,999,000,000	
	20回 シャープ転換社債	1,215,000,000	1,188,270,000	
	4回 アンリツ社債	200,000,000	197,574,000	
	3回 ドン・キホーテ社債	400,000,000	404,328,000	
	28回 クレディセゾン社債	100,000,000	104,927,000	
	5回 平和堂 転換社債	993,000,000	979,594,500	
	5回 みずほコーポレート銀行期限前償還条 項付劣後社債	200,000,000	208,046,000	
	17回 三菱東京UFJ銀行劣後社債	200,000,000	210,710,000	
	2回 福岡銀行期限前償還条項付劣後社債	200,000,000	201,494,000	
	3回 福岡銀行期限前償還条項付劣後社債	400,000,000	404,124,000	
	6回 西日本シティ銀行期限前償還条項付劣 後社債	300,000,000	300,375,000	
	3回 千葉銀行期限前償還条項付劣後社債	500,000,000	509,440,000	
	1回 武蔵野銀行期限前償還条項付劣後社債	600,000,000	606,372,000	
	1回 大垣共立銀行期限前償還条項付劣後債	200,000,000	202,420,000	
	2回 北國銀行期限前償還条項付劣後社債	600,000,000	605,160,000	
	1回 東京スター銀行社債	400,000,000	400,588,000	
	3回 みずほ信託銀行劣後社債	100,000,000	105,065,000	
	8回 中央三井信託銀行期限前償還条項付劣 後社債	200,000,000	201,080,000	
	18回 三井住友銀行期限前償還条項付劣後 社債	100,000,000	102,750,000	
	14回 ポケットカード社債	1,200,000,000	1,196,424,000	
	42回 プロミス社債	800,000,000	796,704,000	
	1回 アプラス社債	900,000,000	895,941,000	
	118回 オリックス社債	600,000,000	605,484,000	
	131回 オリックス社債	100,000,000	101,783,000	

	133回 オリックス社債	100,000,000	102,219,000	
	7回 平和不動産社債	700,000,000	703,626,000	
	8回 東京建物社債	400,000,000	405,448,000	
	72回 住友不動産社債	700,000,000	702,086,000	
	73回 住友不動産社債	300,000,000	297,633,000	
	19回 全日本空輸社債	200,000,000	205,812,000	
	商船三井JPY建てCB 3/29/11	100,000,000	99,000,000	
	エイチ・ツー・オー リテイリングJPY建てCB 8/16/11	1,510,000,000	1,481,687,500	
	三菱瓦斯化学JPY建てCB 9/21/11	483,000,000	479,377,500	
	東レJPY建て転換制限条項付CB 3/12/12	385,000,000	380,187,500	
	ヤマダ電機JPY建て転換制限条項付CB 3/28/13	1,675,000,000	1,633,125,000	
	川崎汽船JPY建てCB 4/4/13	2,011,000,000	1,950,670,000	
	カシオ計算機JPY建てCB 3/31/15	480,000,000	468,960,000	
	コニカミルタホールディングスJPY建てCB 12/7/16	255,000,000	249,581,250	
	日立金属JPY建て取得条項付CB 9/13/19	1,450,000,000	1,438,400,000	
	凸版印刷JPY建て転換制限条項付CB 6/12/26	210,000,000	207,900,000	
	日本郵船JPY建て現金決済及び転換制限付CB 9/24/26	2,195,000,000	2,162,075,000	
	社債券計		30,581,871,250	
	合計		51,785,870,326	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

## ライフサイクル・ファンド1（安定型）

平成22年5月31日現在

項目	金額又は口数
資産総額	276,863,715円
負債総額	71,491円
純資産総額（ - ）	276,792,224円
発行済数量	275,209,150口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0058円

## ライフサイクル・ファンド2（安定・成長型）

平成22年5月31日現在

項目	金額又は口数
資産総額	160,641,580円
負債総額	41,408円
純資産総額（ - ）	160,600,172円
発行済数量	171,578,066口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9360円

## ライフサイクル・ファンド3（成長型）

平成22年5月31日現在

項目	金額又は口数
資産総額	173,039,908円
負債総額	44,454円
純資産総額（ - ）	172,995,454円
発行済数量	199,507,781口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8671円

## （参考）マザーファンドの現況

## D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド

平成22年5月31日現在

項目	金額又は口数
資産総額	10,878,333,749円
負債総額	- 円
純資産総額（ - ）	10,878,333,749円
発行済数量	11,358,278,123口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9577円

## D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド

平成22年5月31日現在

項目	金額又は口数
資産総額	28,945,016,867円

負債総額	336,996,994円
純資産総額（ - ）	28,608,019,873円
発行済数量	26,501,626,633口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0795円

## D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド

平成22年5月31日現在

項目	金額又は口数
資産総額	14,541,318,896円
負債総額	282,543,472円
純資産総額（ - ）	14,258,775,424円
発行済数量	8,878,370,810口
1口当たり純資産額（ / ）	1.6060円

## D L ジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド

平成22年5月31日現在

項目	金額又は口数
資産総額	53,128,328,034円
負債総額	999,595,000円
純資産総額（ - ）	52,128,733,034円
発行済数量	41,037,634,216口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2703円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

## (1) 受益権の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

## (2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

## (3) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。



## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

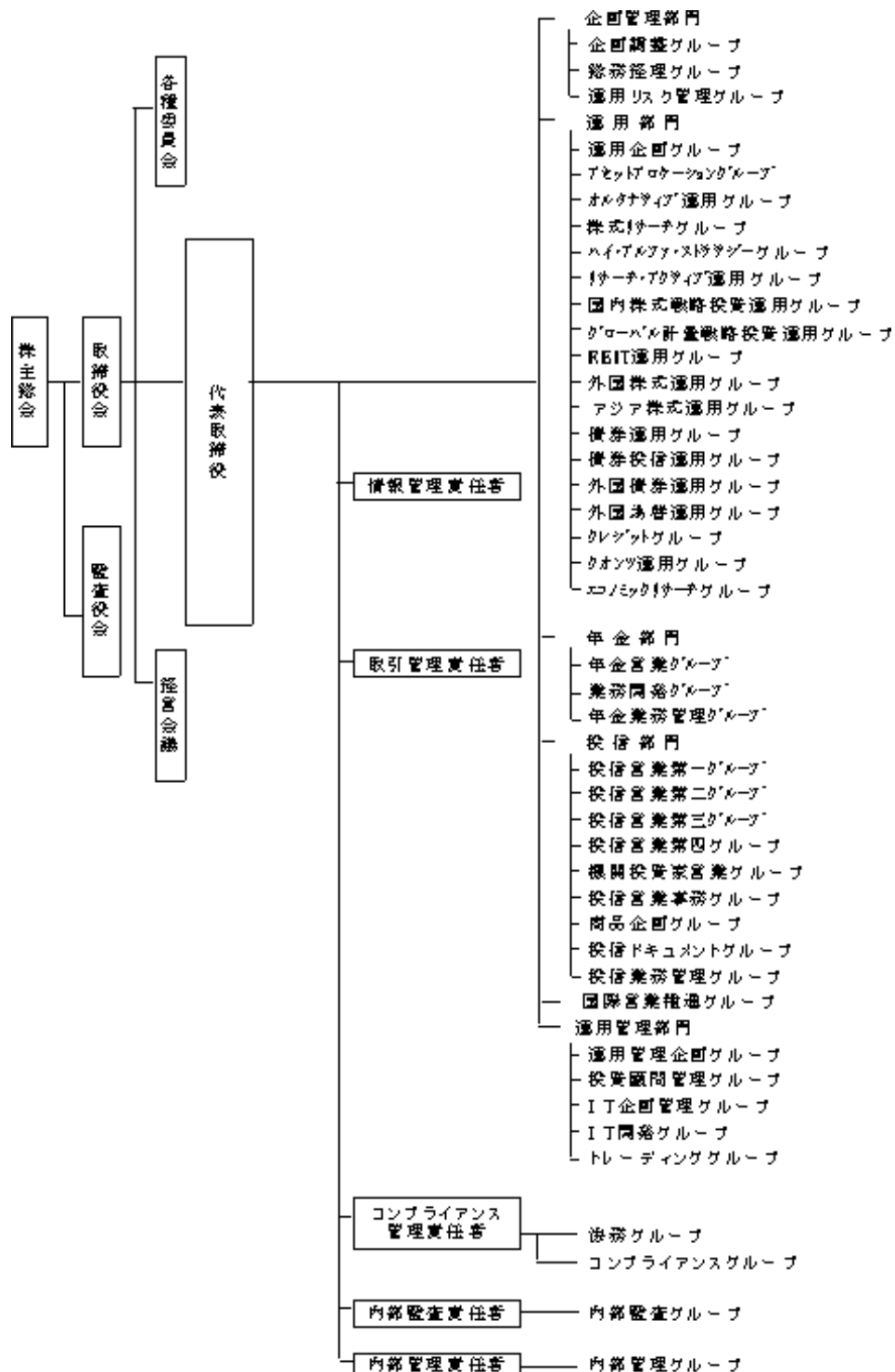
本書提出日現在の資本金の額	20億円
発行する株式総数	80,000株
発行済株式総数	24,000株

直近5ヵ年の資本金の変動

該当事項はありません。

##### (2) 会社の機構

会社の組織図



上記組織は、平成22年5月31日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長1名、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決します。

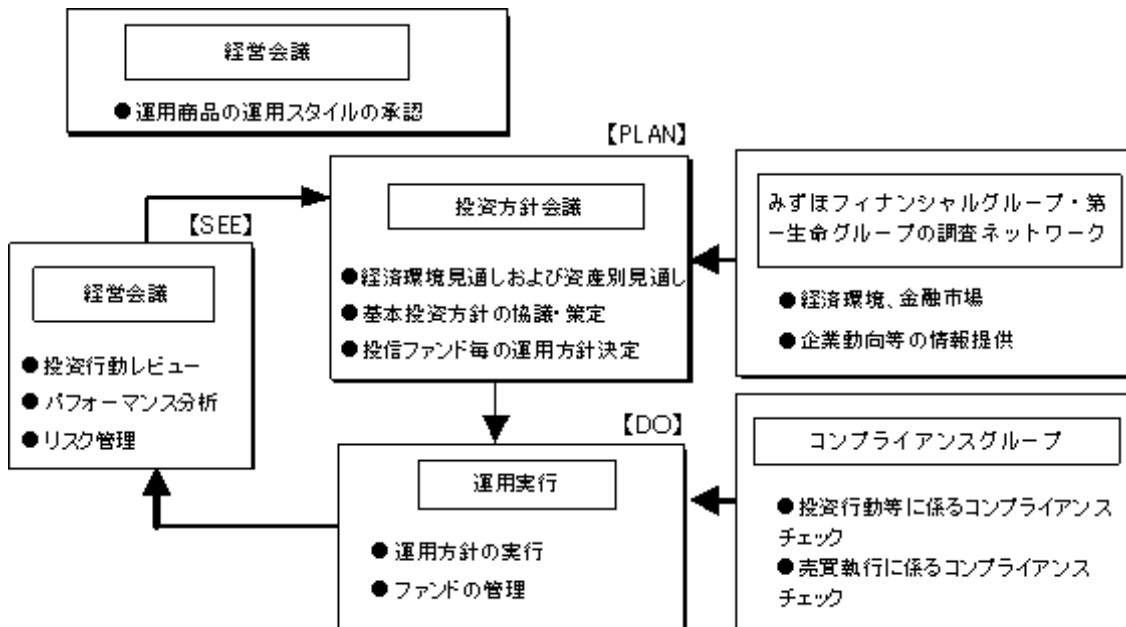
### 投資運用の意思決定機構

委託会社が運用指図権を有するファンドに係る運用スタイルの承認は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月2回の経営会議において決定します。なお、議長は社長とします。

ファンド全般に係る経済環境見通しおよび資産別市場見通しならびにファンド毎の運用方針は、投資方針会議において協議し、策定します。投資方針会議は原則として月1回開催され、議長は運用部門担当取締役とします。

各ファンドにおける有価証券の売買等の意思決定は、原則として運用担当者が行います。すなわち、運用担当者は、投資方針会議において決定された運用方針を受けて、各ファンドの投資方針に基づき運用計画を策定し、有価証券への運用指図を行います。

運用担当者による運用計画の策定および有価証券等の運用指図に関する意思決定は、運用担当者自身の調査活動、アナリスト等の調査活動、その他の活動によって得られた当該有価証券等に関する情報に基づいて行われ、それらの活動の成果である各ファンドの投資運用の実績は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月1回検討・評価されます。



上記体制は平成22年5月31日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成22年5月31日現在、委託会社の運用する投資信託は279本（親投資信託を除く）あり、以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額 (単位：円)
単位型株式投資信託	19	83,638,337,833
追加型株式投資信託	246	3,841,025,741,245
単位型公社債投資信託	13	113,608,281,981
追加型公社債投資信託	0	0
証券投資信託以外の投資信託	1	1,493,229,016
合計	279	4,039,765,590,075

### 3【委託会社等の経理状況】

1．委託会社であるD I A Mアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、第24期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）については、改正前の財務諸表等規則に基づき、第25期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）については、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

2．財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第24期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）および第25期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第24期 (平成21年3月31日現在)	第25期 (平成22年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	12,558,999	13,820,588
金銭の信託	-	399,833
前払費用	54,242	33,221
未収委託者報酬	2,254,741	3,169,323
未収運用受託報酬	1,046,291	1,000,785
未収投資助言報酬	2 252,337	2 271,577
未収収益	197,045	247,552
未収消費税等	98,402	-
繰延税金資産	369,826	383,608
その他	23,865	21,009
流動資産計	16,855,752	19,347,501
固定資産		
有形固定資産	501,481	599,421
建物	1 283,511	1 237,642
器具備品	1 201,169	1 351,237
建設仮勘定	16,799	10,541
無形固定資産	721,812	964,184
商標権	1 1,335	1 804
ソフトウェア	1 555,121	1 557,870
ソフトウェア仮勘定	157,595	397,829
電話加入権	7,148	7,148
電話施設利用権	1 611	1 531
投資その他の資産	4,051,090	5,247,891
投資有価証券	498,041	1,194,081
関係会社株式	1,661,144	2,161,144
繰延税金資産	442,390	403,908
長期差入保証金	1,169,961	1,187,070
その他	306,478	328,612
貸倒引当金	26,925	26,925
固定資産計	5,274,384	6,811,497
資産合計	22,130,137	26,158,999

（単位：千円）

	第24期 （平成21年3月31日現在）	第25期 （平成22年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債		
預り金	37,445	119,466
未払金	1,293,636	1,526,031
未払収益分配金	8,201	7,837
未払償還金	48,993	96,340
未払手数料	931,529	1,206,815
その他未払金	304,912	215,038
未払費用	2 1,040,620	2 1,522,325
未払法人税等	179,557	1,283,275
未払消費税等	-	113,923
賞与引当金	618,303	572,614
その他	20,741	38,231
流動負債計	3,190,304	5,175,867
固定負債		
退職給付引当金	404,437	488,790
役員退職慰労引当金	145,732	96,342
固定負債計	550,169	585,133
負債合計	3,740,474	5,761,000
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	2,428,478	2,428,478
資本準備金	2,428,478	2,428,478
利益剰余金	13,962,732	15,737,995
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金		
別途積立金	10,040,000	11,650,000
研究開発積立金	300,000	300,000
運用責任準備積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	3,299,438	3,464,702
株主資本計	18,391,210	20,166,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,547	231,525
評価・換算差額等計	1,547	231,525
純資産合計	18,389,662	20,397,999
負債・純資産合計	22,130,137	26,158,999

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第24期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	営業収益			
委託者報酬		24,552,133		26,734,588
運用受託報酬		4,509,994		4,297,349
投資助言報酬		1,228,096		1,027,153
その他営業収益		697,007		723,055
営業収益計		30,987,232		32,782,146
営業費用				
支払手数料		10,967,681		13,000,141
広告宣伝費		488,151		218,782
公告費		-		1,767
調査費		5,076,631		5,056,427
調査費		2,506,175		2,555,070
委託調査費		2,570,455		2,501,356
委託計算費		325,174		351,370
営業雑経費		812,013		679,608
通信費		35,872		32,088
印刷費		732,985		613,198
協会費		25,313		21,225
諸会費		41		41
支払販売手数料		17,800		13,054
営業費用計		17,669,652		19,308,097
一般管理費				
給料		4,587,983		4,678,614
役員報酬	1	234,353	1	244,725
給料・手当		3,647,502		3,840,052
賞与		706,127		593,836
交際費		44,085		45,342
寄付金		4,462		3,450
旅費交通費		308,237		269,516
租税公課		82,762		85,030
不動産賃借料		801,086		791,980
退職給付費用		106,223		132,513
固定資産減価償却費		330,412		397,252
福利厚生費		22,556		22,233
修繕費		6,755		5,615
賞与引当金繰入		618,303		572,614
役員退職慰労引当金繰入		42,570		45,086
役員退職金		13,175		18,129
機器リース料		973		2,191
事務委託費		247,087		285,449
消耗品費		84,099		78,753
器具備品費		6,094		2,046
諸経費		177,386		88,728
一般管理費計		7,484,253		7,524,549
営業利益		5,833,325		5,949,500

（単位：千円）

	第24期 （自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日）		第25期 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）	
営業外収益				
受取配当金		4,558		5,287
受取利息		59,458		18,745
時効成立分配金		164		157
投資信託解約益		-		559,971
先物利益		180,422		-
雑収入		5,482		3,431
営業外収益計		250,086		587,592
営業外費用				
為替差損		24,553		17,771
時効成立後支払分配金		517		444
投資信託解約損		38,254		-
先物損失		-		719,577
金銭の信託運用損		-		1,116
営業外費用計		63,325		738,911
経常利益		6,020,086		5,798,181
特別損失				
固定資産除却損	2	14,476	2	21,626
固定資産売却損		-		2,464
ゴルフ会員権評価損		6,000		-
投資有価証券評価損		484,009		-
特別損失計		504,485		24,090
税引前当期純利益		5,515,600		5,774,091
法人税、住民税及び事業税		2,301,373		2,508,095
法人税等調整額		30,266		135,267
法人税等合計		2,271,106		2,372,828
当期純利益		3,244,494		3,401,263



## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第24期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額	-	-
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,428,478	2,428,478
当期変動額	-	-
当期末残高	2,428,478	2,428,478
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	123,293	123,293
当期変動額	-	-
当期末残高	123,293	123,293
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	7,040,000	10,040,000
当期変動額	3,000,000	1,610,000
当期末残高	10,040,000	11,650,000
研究開発積立金		
前期末残高	300,000	300,000
当期変動額	-	-
当期末残高	300,000	300,000
運用責任準備積立金		
前期末残高	200,000	200,000
当期変動額	-	-
当期末残高	200,000	200,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,054,944	3,299,438
当期変動額		
剰余金の配当	3,000,000	1,626,000
別途積立金の積立	3,000,000	1,610,000
当期純利益	3,244,494	3,401,263
当期末残高	3,299,438	3,464,702
株主資本合計		
前期末残高	18,146,716	18,391,210
当期変動額	244,494	1,775,263
当期末残高	18,391,210	20,166,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	10,012	1,547
当期変動額（純額）	8,464	233,073
当期末残高	1,547	231,525
純資産合計		
前期末残高	18,136,703	18,389,662
当期変動額	252,958	2,008,336
当期末残高	18,389,662	20,397,999

[次へ](#)

## 重要な会計方針

<p style="text-align: center;">第24期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第25期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 (1) 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. デリバティブの評価基準および評価方法 時価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 (1) 子会社株式および関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの：同左 時価のないもの：同左</p> <p>2. 金銭の信託の評価基準および評価方法 時価法</p> <p>3. デリバティブの評価基準および評価方法 同左</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） 同左</p> <p>5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>6. 引当金の計上基準 (1) 同左 (2) 同左 (3) 同左 (会計方針の変更) 当事業年度から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準委員会 平成20年7月31日 企業会計基準第19号）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。 (4) 同左</p>

第24期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	第25期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
<p>6. リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>7. 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>7. リース取引の処理方法 同左</p> <p>8. 消費税等の処理方法 同左</p>

### 会計方針の変更

第24期（平成21年3月31日現在）	第25期（平成22年3月31日現在）
<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる当事業年度における貸借対照表および損益計算書に与える影響はありません。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>_____</p>

## 表示方法の変更

第24期（平成21年3月31日現在）	第25期（平成22年3月31日現在）
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度において「未収収益」に含めて表示していた投資一任契約による未収運用受託報酬および投資助言契約による未収投資助言報酬は、当事業年度から「未収運用受託報酬」および「未収投資助言報酬」として区分掲記しております。なお、前事業年度末における「未収運用受託報酬」の金額は1,299,666千円であり、「未収投資助言報酬」の金額は369,475千円であります。</p> <p>2. 前事業年度において「ソフトウェア」に含めて表示していた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しております。なお、前事業年度末における「ソフトウェア仮勘定」の金額は31,213千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において「顧問料」として表示していた「運用受託報酬」および「投資助言報酬」は、当事業年度から区分掲記しております。なお、前事業年度における「運用受託報酬」の金額は4,929,946千円であり、「投資助言報酬」の金額は1,874,941千円であります。</p>	<hr/>

## 追加情報

第24期（平成21年3月31日現在）	第25期（平成22年3月31日現在）
<hr/>	<p>当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。</p>

## 注記事項

(貸借対照表関係)

第24期（平成21年3月31日現在）	第25期（平成22年3月31日現在）																																
<p>1. 固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>426,679千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>290,397千円</td></tr> <tr><td>商標権</td><td>6,351千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>648,713千円</td></tr> <tr><td>電話施設利用権</td><td>985千円</td></tr> </table> <p>2. 関係会社項目</p> <p>関係会社に関する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。</p> <table border="1"> <tr> <td>流動資産</td> <td>未収投資助言報酬</td> <td>251,392千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>未払費用</td> <td>345,744千円</td> </tr> </table>	建物	426,679千円	器具備品	290,397千円	商標権	6,351千円	ソフトウェア	648,713千円	電話施設利用権	985千円	流動資産	未収投資助言報酬	251,392千円	流動負債	未払費用	345,744千円	<p>1. 固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>471,484千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>356,326千円</td></tr> <tr><td>商標権</td><td>6,882千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>684,370千円</td></tr> <tr><td>電話施設利用権</td><td>1,065千円</td></tr> </table> <p>2. 関係会社項目</p> <p>関係会社に関する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。</p> <table border="1"> <tr> <td>流動資産</td> <td>未収投資助言報酬</td> <td>270,492千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>未払費用</td> <td>400,075千円</td> </tr> </table>	建物	471,484千円	器具備品	356,326千円	商標権	6,882千円	ソフトウェア	684,370千円	電話施設利用権	1,065千円	流動資産	未収投資助言報酬	270,492千円	流動負債	未払費用	400,075千円
建物	426,679千円																																
器具備品	290,397千円																																
商標権	6,351千円																																
ソフトウェア	648,713千円																																
電話施設利用権	985千円																																
流動資産	未収投資助言報酬	251,392千円																															
流動負債	未払費用	345,744千円																															
建物	471,484千円																																
器具備品	356,326千円																																
商標権	6,882千円																																
ソフトウェア	684,370千円																																
電話施設利用権	1,065千円																																
流動資産	未収投資助言報酬	270,492千円																															
流動負債	未払費用	400,075千円																															

## (損益計算書関係)

第24期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 役員報酬の限度額 取締役 年額250,000千円 監査役 年額 50,000千円  2. 固定資産除却損の内訳 建物 2,251千円 器具備品 9,818千円 ソフトウェア 2,406千円	1. 役員報酬の限度額 同左  2. 固定資産除却損の内訳 建物 1,199千円 器具備品 15,159千円 ソフトウェア 5,267千円

## (株主資本等変動計算書関係)

## 第24期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通 株式	3,000,000	125,000	平成20年3月31日	平成20年6月30日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	1,626,000	67,750	平成21年3月31日	平成21年6月30日

## 第25期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通 株式	1,626,000	67,750	平成21年3月31日	平成21年6月30日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月30日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	1,680,000	70,000	平成22年3月31日	平成22年7月1日

## (リース取引関係)

第24期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
	器具備品	その他	合計		器具備品	その他	合計
取得価額相当額	90,601千円	-	90,601千円	取得価額相当額	90,601千円	-	90,601千円
減価償却累計額 相当額	52,335千円	-	52,335千円	減価償却累計額 相当額	75,063千円	-	75,063千円
期末残高相当額	38,265千円	-	38,265千円	期末残高相当額	15,538千円	-	15,538千円
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
	1年以内	1年超	合計		1年以内	1年超	合計
未経過リース料 期末残高相当額	23,251千円	16,350千円	39,602千円	未経過リース料 期末残高相当額	15,764千円	586千円	16,350千円
当期の支払リース料、減価償却費相当額および支払 利息相当額				当期の支払リース料、減価償却費相当額および支払 利息相当額			
支払リース料		24,096千円		支払リース料		24,096千円	
減価償却費相当額		22,727千円		減価償却費相当額		22,727千円	
支払利息相当額		1,501千円		支払利息相当額		845千円	
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				減価償却費相当額の算定方法 同左			
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース資産の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。				利息相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。				2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料期末残高相当額			
	1年以内	1年超	合計		1年以内	1年超	合計
	1,609千円	1,475千円	3,084千円		1,609千円	1,475千円	3,084千円

## （金融商品関係）

## 第25期（平成22年3月31日現在）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

第25期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
<p>(1)金融商品に対する取組方針  資金運用については短期的な預金等に限定しております。  デリバティブは、後述するリスクを低減する目的で行っております。取引は実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。  取引の方針については社内会議で審議のうえ個別決裁により決定し、取引の実行とその内容の確認についてはそれぞれ担当所管を分離して実行しております。</p>
<p>(2)金融商品の内容およびそのリスク  投資有価証券および金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託であり、為替および市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用して一部リスクを低減しております。  長期差入保証金の主な内容は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金・保証金であります。  デリバティブ取引は、投資有価証券および金銭の信託に係る為替および市場価格の変動リスクの低減を目的とした為替予約取引および株価指数先物取引等であります。</p>
<p>(3)金融商品に係るリスク管理体制  信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理  為替相場及び株式相場の変動によるリスクを有しておりますが、取引先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。  市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理  組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて取引残高、損益およびリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。  資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰計画を確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。</p>
<p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	13,820,588	13,820,588	-
(2) 金銭の信託	399,833	399,833	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,111,335	1,111,335	-
(4) 長期差入保証金	61,485	61,485	-
資産計	15,393,243	15,393,243	-
(1) 未払法人税等	1,283,275	1,283,275	-
負債計	1,283,275	1,283,275	-
デリバティブ取引(*)	(38,094)	(38,094)	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

## (1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。

## (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

## (4) 長期差入保証金

長期差入保証金として表示しているもののうち、短期間で回収されることが見込まれるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

## (1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額82,746千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式（貸借対照表計上額2,161,144千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

長期差入保証金のうち、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金・保証金等（貸借対照表計上額1,125,584千円）につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)長期差入保証金」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	13,819,459	-	-	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-
(3) 長期差入保証金(*)	61,485	-	-	-
合計	13,880,945	-	-	-

(\*) 長期差入保証金のうち、継続的に契約予定である本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金・保証金等1,125,584千円は含めておりません。

## (注4) 社債、新株予約権付社債および長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。



（有価証券関係）

第24期（平成21年3月31日現在）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. 子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

区 分	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	146,101	146,101	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	271,802	269,192	2,610
小計	417,904	415,294	2,610
合計	417,904	415,294	2,610

5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
3,021,000	20,615	58,869

7. 時価のない主な有価証券の内容

貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式（店頭売買株式を除く） 82,746千円

8. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

## 第25期（平成22年3月31日現在）

## 1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

## 2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 3. 子会社株式および関連会社株式

関係会社株式（貸借対照表計上額2,161,144千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 4. その他有価証券

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	368,968	146,101	222,866
債券	-	-	-
その他（投資信託）	716,414	544,802	171,611
小計	1,085,382	690,904	394,477
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	25,953	30,000	4,047
小計	25,953	30,000	4,047
合計	1,111,335	720,904	390,430

（注）非上場株式（貸借対照表計上額82,746千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
2,070,000	563,988	4,017

（金銭の信託関係）

## 第24期（平成21年3月31日現在）

## 1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## 3. その他の金銭の信託

該当事項はありません。

## 第25期（平成22年3月31日現在）

## 1. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（千円）
運用目的の金銭の信託	399,833	838

## 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## 3. その他の金銭の信託

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

## 第24期（平成21年3月31日現在）

## 1. 取引の状況に関する事項

第24期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
<p>(1)取引の内容 為替予約取引及び株価指数先物取引を利用しております。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 実需の範囲内でのみデリバティブ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3)取引の利用目的 その他有価証券に含まれる為替変動リスク及び株価変動リスクを低減する目的で行っております。</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 為替相場及び株式相場の変動によるリスクを有しておりますが、取引先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5)取引に係るリスク管理体制 取引の方針については社内会議で審議のうえ個別決裁により決定し、取引の実行とその内容の確認についてはそれぞれ担当所管を分離して実行しております。また、リスク管理については当該担当所管にて実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。</p> <p>(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

## (1) 通貨関連

区分	種類	第24期(平成21年3月31日現在)			
		契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	24,432	-	24,960	528
	香港ドル	34,020	-	34,412	392
	豪ドル	77,510	-	78,736	1,226
	シンガポールドル	12,564	-	12,672	107
合計		148,527	-	150,782	2,255

(注1) 時価の算定方法

取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

## (2) 株式関連

区分	種類	第24期(平成21年3月31日現在)			
		契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	212,667	-	230,215	17,547
合計		212,667	-	230,215	17,547

(注2) 時価の算定方法

取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

## 第25期(平成22年3月31日現在)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

区分	種類	第25期(平成22年3月31日現在)			
		契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	22,960	-	743	743
	香港ドル	27,416	-	264	264
	豪ドル	101,481	-	1,076	1,076
	シンガポールドル	14,547	-	154	154
合計		166,405	-	2,238	2,238

(注1) 時価の算定方法

取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

## (2) 株式関連

区分	種類	第25期(平成22年3月31日現在)			
		契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	561,971	-	29,413	29,413
合計		561,971	-	29,413	29,413

(注2) 時価の算定方法

取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

## (3) 不動産投資信託関連

区分	種類	第25期(平成22年3月31日現在)			
		契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	REIT指数先物取引 売建	104,418	-	6,442	6,442
	合計	104,418	-	6,442	6,442

(注3) 時価の算定方法

取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 第24期(平成21年3月31日現在)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

当社は、原則法を適用しております。

## (1) 退職給付債務 (平成21年3月31日現在) (千円)

退職給付債務	431,448
未認識数理計算上の差異	27,011
退職給付引当金	404,437

## (2) 退職給付費用 (千円)

勤務費用	71,958
確定拠出年金 拠出額	34,264
退職給付費用	106,223

## 3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第24期 (平成21年3月31日)
(1) 割引率(%)	1.5
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(3) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5

## 第25期（平成22年3月31日現在）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

## 2．退職給付債務に関する事項

第25期  
（平成22年3月31日現在）（千円）

( 1 )	退職給付債務	530,305
( 2 )	未認識数理計算上の差異	41,515
	退職給付引当金	488,790

## 3．退職給付費用に関する事項

第25期  
（自平成21年4月1日  
至平成22年3月31日）（千円）

( 1 )	勤務費用	82,653
( 2 )	利息費用	6,471
( 3 )	数理計算上の差異の費用処理額	5,402
( 4 )	確定拠出年金 拠出額	37,987
	退職給付費用	132,513

## 4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第25期 (平成22年3月31日)
( 1 ) 割引率（％）	1.5
( 2 ) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
( 3 ) 数理計算上の差異の処理年数（年）	5

## （税効果会計関係）

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第24期	第25期
	(平成21年3月31日現在)	(平成22年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	19,218	108,541
未払事業所税	6,269	6,290
賞与引当金	251,649	233,054
未払法定福利費	27,146	26,912
未払確定拠出年金掛金	2,667	2,712
減価償却超過額	7,579	17,598
減価償却超過額（一括償却資産）	8,559	6,098
繰延資産償却超過額（税法上）	46,274	89,657
その他（未払金等）	461	-
退職給付引当金	164,605	198,937
役員退職慰労引当金	59,313	39,211
ゴルフ会員権評価損	5,577	5,577
投資有価証券評価損	196,991	66,421
貸倒引当金繰入額	14,840	14,840
その他有価証券評価差額金	1,062	-
繰延税金資産合計	812,216	815,851
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	28,334
繰延税金負債合計	-	28,334
差引繰延税金資産の純額	812,216	787,517

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

第24期については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

第25期については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

（関連当事者との取引）

第24期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に対し、重要な追加はありません。

(1)親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	第一生命保険相互会社	東京都千代田区	4,200億円(基金および基金償却積立金)	生命保険業	(被所有)直接50%	兼務1名, 出向3名, 転籍2名	資産の運用および助言、当社設定投信の販売	資産運用の助言の顧問料の受入	718,870	未収投資助言報酬	172,117
								販売手数料の支払	17,800	-	-
								保険料の支払	5,828	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

（注1）資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

（注2）支払販売手数料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

（注3）保険料は、一般的取引条件と同様に決定しております。

（注4）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

(2)子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	DIAM International Ltd	London United kingdom	4,000千GBP	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	933,784	未払費用	236,518
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000千USD	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	324,748	未払費用	109,093

取引条件および取引条件の決定方針等

（注1）資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注2）上記の取引金額および期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。



## (3)兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会 社の子 会社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田 区	6,500 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売、 預金取引	投資信託の 販売代行手 数料	1,531,236	未払 手数料	96,917
								預金の引出 (純額)	300,370	現金・ 預金	322,365
								受取利息	894	未収 収益	-
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	東京都 千代田 区	10,709 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売、 預金取引	投資信託の 販売代行手 数料	701,162	未払 手数料	91,628
								預金の引出 (純額)	1,034,219	現金・ 預金	11,438,676
								受取利息	55,734	未収 収益	4,158
	みずほ第一 フィナンシャ ルテクノロ ジー株式会社	東京都 千代田 区	2億円	金融 技術 研究等	-	-	当社預り 資産の 運用	当社預り資 産の運用の 顧問料の支 払	299,054	未払 費用	117,438
								業務委託料 の支払	17,550	未払 費用	2,677

## 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2) 資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注3) 業務委託料は、委託業務に係る人件費から算出された手数料に基づく個別契約により決定しております。
- (注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。
- (注5) 預金取引は、市場金利を勘案した利率が適用されております。

第25期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

## (1)親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	第一生命保険相互会社	東京都千代田区	4,200億円(基金償却積立金)	生命保険業	(被所有)直接50%	兼務1名, 出向3名, 転籍2名	資産の運用および助言, 当社設定投資の販売	資産運用の助言の顧問料の受入	711,279	未収投資助言報酬	190,025
								販売手数料の支払	13,054	-	-
								保険料の支払	6,572	-	-

## 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。
- (注2) 支払販売手数料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。
- (注3) 保険料は、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。
- (注5) 平成22年4月1日付にて、第一生命保険相互会社は、相互会社から株式会社へ組織変更しております。新会社の商号は、第一生命保険株式会社であります。

## (2)子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	DIAM International Ltd	London United Kingdom	4,000千GBP	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	785,924	未払費用	296,169
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000千USD	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	244,629	未払費用	98,673

## 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2) 上記の取引金額および期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

## (3)兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社 の子会社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田 区	7,000 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売、 預金取引	投資信託の 販売代行手 数料	1,434,905	未払 手数料	122,995
								預金の預入 (純額)	90,148	現金・ 預金	412,513
								受取利息	199	未収 収益	-
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売、 預金取引	投資信託の 販売代行手 数料	613,204	未払 手数料	104,436
								預金の預入 (純額)	1,133,958	現金・ 預金	12,572,634
								受取利息	16,966	未収 収益	1,071
	みずほ第一 フィナンシャ ルテクノロ ジー株式会社	東京都 千代田 区	2億円	金融 技術 研究等	-	-	当社預り 資産の 運用	当社預り資 産の運用の 顧問料の支 払	247,604	未払 費用	113,245
								業務委託料 の支払	48,770	未払 費用	36,277
	資産管理サー ビス信託銀行 株式会社	東京都 中央区	500 億円	資産 管理等	-	-	当社信託 財産の 運用	信託元本の 追加 (純額)	401,000	金銭の 信託	399,833
								信託報酬の 支払	130		

## 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2) 資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注3) 業務委託料は、委託業務に係る人件費から算出された手数料に基づく個別契約により決定しております。
- (注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。
- (注5) 預金取引は、市場金利を勘案した利率が適用されております。
- (注6) 信託報酬は、一般的取引条件を勘案した料率が適用されております。

## (1株当たり情報)

第24期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 766,235円93銭 1株当たり当期純利益金額 135,187円25銭  なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債および転換社債を発行していないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 849,916円62銭 1株当たり当期純利益金額 141,719円30銭  なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債および転換社債を発行していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第24期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益	3,244,494千円	3,401,263千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	3,244,494千円	3,401,263千円
期中平均株式数	24,000株	24,000株

## (重要な後発事象)

第24期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>平成21年2月13日開催の臨時取締役会の決議により平成21年3月19日に設立した100%出資の子会社DIAM Asset Management(HK)Limitedに対して、平成21年4月9日に資本金の払込みを実施いたしました。</p> <p>当該子会社の設立は、運用・営業両面においてビジネス機会の広がる中国圏での業容拡大や、当社におけるアジア株関連商品の営業強化などを主な目的とするものです。</p> <p>&lt;子会社の概要&gt; 商号：DIAM Asset Management(HK)Limited 主な事業内容：資産運用業務 設立年月日：平成21年3月19日 資本金：500,000千円 発行済株式総数：500,000株 出資の総額：500,000千円 出資比率：当社100%</p>	—

## 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

## 5【その他】

- (1) 定款の変更等  
平成21年6月29日付で、定款について次の変更をいたしました。  
・株券不発行に伴う対応および役付取締役（取締役会長職）追加に伴う変更
- (2) 訴訟事件その他の重要事項  
委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

- a. 名称  
三菱UFJ信託銀行株式会社
- b. 資本金の額  
平成22年3月末日現在 324,279百万円
- c. 事業の内容  
日本において信託銀行業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の「販売会社一覧表」の通りです。

(平成22年3月末日現在)

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
株式会社福岡銀行 ( 1 )	82,329	日本において銀行業務を営んでいます。
株式会社北洋銀行	121,101	日本において銀行業務を営んでいます。
株式会社関西アーバン銀行 ( 2 )	47,039	日本において銀行業務を営んでいます。
第一生命保険株式会社 ( 3 ) ( 4 )	( 3 ) 210,200	日本において保険業務を営んでいます。
日興コーディアル証券株式会社	100,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
日産センチュリー証券株式会社	1,500	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

- ( 1 ) 株式会社福岡銀行は平成17年12月8日以前における既契約者による定時定額購入（積立）によるお申込みおよび自動けいぞく投資約款に基づく収益分配金の再投資を除き、募集の取扱い及び販売業務を行いません。
- ( 2 ) 株式会社アーバン銀行は、平成19年10月31日以前における既契約者による「分配金自動継続投資コース」

の分配金再投資を除き、平成19年11月1日以降は募集の取扱い及び販売業務を行いません。

- ( 3 ) 平成22年4月1日現在
- ( 4 ) 新規の募集の取扱い及び販売業務を行いません。

## 2【関係業務の概要】

「受託会社」は、以下の業務を行います。

- (1) 委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分
- (2) 信託財産の計算
- (3) 信託財産に関する報告書の作成
- (4) その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。

- (1) 募集の取扱い
- (2) 信託契約の一部解約事務
- (3) 受益者に対する収益分配金、一部解約金および償還金の支払い
- (4) 受益者に対する収益分配金の再投資
- (5) 受益者に対する投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の交付
- (6) その他上記に付帯する業務

## 3【資本関係】

第一生命保険株式会社は、委託会社の株式を12,000株（持株比率 50.00%）所有しています。この他に、委託会社と上記関係法人間に資本関係はありません。

## 第3【参考情報】

当ファンドについては、当計算期間の間に、次の書類を提出いたしました。

書類名	提出年月日
有価証券届出書	平成21年8月25日
有価証券報告書	平成21年8月25日
半期報告書	平成22年2月25日
有価証券届出書の訂正届出書	平成22年2月25日、平成22年3月1日、平成22年3月31日、平成22年4月9日

独立監査人の監査報告書

平成22年7月7日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているライフサイクル・ファンド1（安定型）の平成21年5月26日から平成22年5月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライフサイクル・ファンド1（安定型）の平成22年5月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンド監査報告書2へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年7月7日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているライフサイクル・ファンド2（安定・成長型）の平成21年5月26日から平成22年5月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライフサイクル・ファンド2（安定・成長型）の平成22年5月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンド監査報告書3へ](#)



独立監査人の監査報告書

平成22年7月7日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているライフサイクル・ファンド3（成長型）の平成21年5月26日から平成22年5月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討している。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライフサイクル・ファンド3（成長型）の平成22年5月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンド監査報告書2へ](#) [委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月30日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅野 功 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 近藤 敏弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているD I A Mアセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mアセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[ファンド監査報告書3へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年7月7日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているライフサイクル・ファンド1（安定型）の平成20年5月27日から平成21年5月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討している。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライフサイクル・ファンド1（安定型）の平成21年5月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンド監査報告書2へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年7月7日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているライフサイクル・ファンド2（安定・成長型）の平成20年5月27日から平成21年5月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討していることを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライフサイクル・ファンド2（安定・成長型）の平成21年5月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンド監査報告書3へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年7月7日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているライフサイクル・ファンド3（成長型）の平成20年5月27日から平成21年5月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討していることを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライフサイクル・ファンド3（成長型）の平成21年5月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンド監査報告書2へ](#) [委託会社の監査報告書\(前期\)へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月29日

D I A Mアセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本禎良	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山内正彦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているD I A Mアセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mアセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[ファンド監査報告書3へ](#)